

第2次
匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

千葉県匝瑳市

はじめに



平成 26 年（2014 年）の「まち・ひと・しごと創生法」の制定以降、人口減少対策と地域の活性化を掲げた「地方創生」の実現に向けて、国や各自治体では様々な施策が展開されてきました。

本市も平成 28 年（2016 年）3 月に「匠瑤市人口ビジョン」及び「匠瑤市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、関係団体と連携しながら取組を進めてきたところです。

こうした国・地方を挙げた取組には一定の成果が見られ、国全体での人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、東京圏への人口一極集中には依然として歯止めがかかっていないのが実情です。本市においても、少子化や人口流出に伴う地域社会への負の影響を克服するには至っていない状況であります。

そこで、第 1 次総合戦略の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、より一層の地方創生の推進を図るため、このたび人口ビジョンを改定するとともに、第 2 次匠瑤市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

人口減少対策は、長期的な視点で取り組むことが重要であることから、人口ビジョンの改定にあたっては、将来人口の目標値等の見直しは行わず、各種統計情報等の追加・更新を行いました。

また、第 2 次総合戦略は、地方創生の実現に向けた総合的な市の指針として、人口ビジョンを踏まえた施策の方向性を定め、目標達成に向けた具体的な施策や事業を記載しています。

人口ビジョンと第 2 次総合戦略に基づき、人口減少に対応しつつ、匠瑤市の特性を活かした持続可能な地域社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を頂きました匠瑤市まち・ひと・しごと創生市民会議の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提案をお寄せいただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和 2 年 3 月

匠瑤市長 太田 安規

第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第Ⅰ部 匝瑳市人口ビジョン＜令和2年1月改定＞

第1章 基本的な考え方	1
第1 趣旨	1
第2 対象期間	1
第2章 人口の現状分析	2
第1 人口	2
1 総人口の推移	2
2 年齢3区分別人口の推移	3
3 人口ピラミッド	5
第2 出生・死亡	6
1 出生数・死亡数(自然増減)の推移	6
2 母(15～49歳)の年齢別(5歳階級)出生数の推移	7
3 合計特殊出生率の推移	8
第3 人口移動	9
1 転入数・転出数(社会増減)の推移	9
2 年齢階級別純移動数	10
3 年齢階級別純移動数の時系列分析	11
4 主な転出先の地域別状況	12
5 主な転入元の地域別状況	13
第4 就労の状況	14
1 産業別就業人口割合の推移	14
2 産業別年齢構成	15
3 市内外からの通勤者	16
第3章 将来人口の推計と地域に与える影響	17
第1 将来人口の推計	17
1 総人口の推計	17
2 将来人口に及ぼす影響度の分析	19

第2章 地域に与える影響	21
1 一般会計歳入歳出の推移	21
2 公共施設の維持管理・更新などへの影響	22
第4章 人口の将来展望	23
第1章 目指すべき将来の方向の検討	23
1 現状と課題の整理	23
2 基本的視点	24
3 目指すべき将来の方向	25
第2章 人口の将来展望	26
1 設定条件	26
2 人口の将来展望	27
第Ⅱ部 第2次匠瑳市総合戦略	
第1章 基本的な考え方	31
第1章 趣旨	31
第2章 計画期間	31
第3章 計画の特色	31
第4章 キャッチフレーズ	32
第2章 基本戦略	33
第1章 基本目標	33
第2章 基本的方向	34
第3章 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	40
第3章 SDGs への取組	55
第1章 SDGs（持続可能な開発目標）とは	55
第2章 SDGs への取組と第2次匠瑳市総合戦略との関係	55
第3章 SDGs の17のゴールについて	57
第4章 第2次匠瑳市総合戦略の施策が関連する主な SDGs	58
第4章 推進体制と進行管理	60
第1章 推進体制	60
第2章 進行管理	61
第3章 普及啓発の方法	61

資料編

1	策定経過	63
2	匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部規則	64
3	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議規則	67
4	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿	69
5	匝瑳市の高等学校3年生に対するアンケート調査結果	70
6	匝瑳市総合戦略の数値目標及びKPIの進捗状況	78
7	用語の解説	83

第 I 部

匝瑳市人口ビジョン ＜令和 2 年 1 月 改定＞

第1章 基本的な考え方

第1 趣旨

我が国では、平成20年(2008年)以降人口減少が進行し、国立社会保障・人口問題研究所による平成29年(2017年)の将来推計人口では、このまま推移すると、令和42年(2060年)の人口は9,284万人、65歳以上の人口割合は38.1%になるとされており、人口減少による消費や経済力の低下は、日本経済にとって大きな重荷になると懸念されています。

日本の急速な少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方創生の方向性が示されるとともに、千葉県においても「千葉県人口ビジョン」及び「千葉県地方創生総合戦略」が策定され、人口減少対策に向けた様々な施策が推進されてきました。

こうした背景を踏まえ、匝瑳市(以下「本市」という。)では、平成28年(2016年)3月に「匝瑳市人口ビジョン」及び「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「匝瑳市総合戦略」という。)を策定し、地方創生の実現に向けて集中的に取り組んできたところです。

匝瑳市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づき「第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2次匝瑳市総合戦略」という。)を策定するに当たり、本市の人口の現状分析及び将来人口の推計を行い、将来に向けた持続可能なまちづくりのための効果的な施策を企画立案する上で重要な指標となるものです。

なお、人口減少対策は長期的な視点で取り組むことが重要であることから、人口ビジョンの改定に当たっては、将来人口の目標値等の見直しは行わず、各種統計情報等の追加・更新のみを行うものとします。

第2 対象期間

対象期間は、令和42年(2060年)までとします。なお、人口の変動に応じて見直すこともあります。

第2章 人口の現状分析

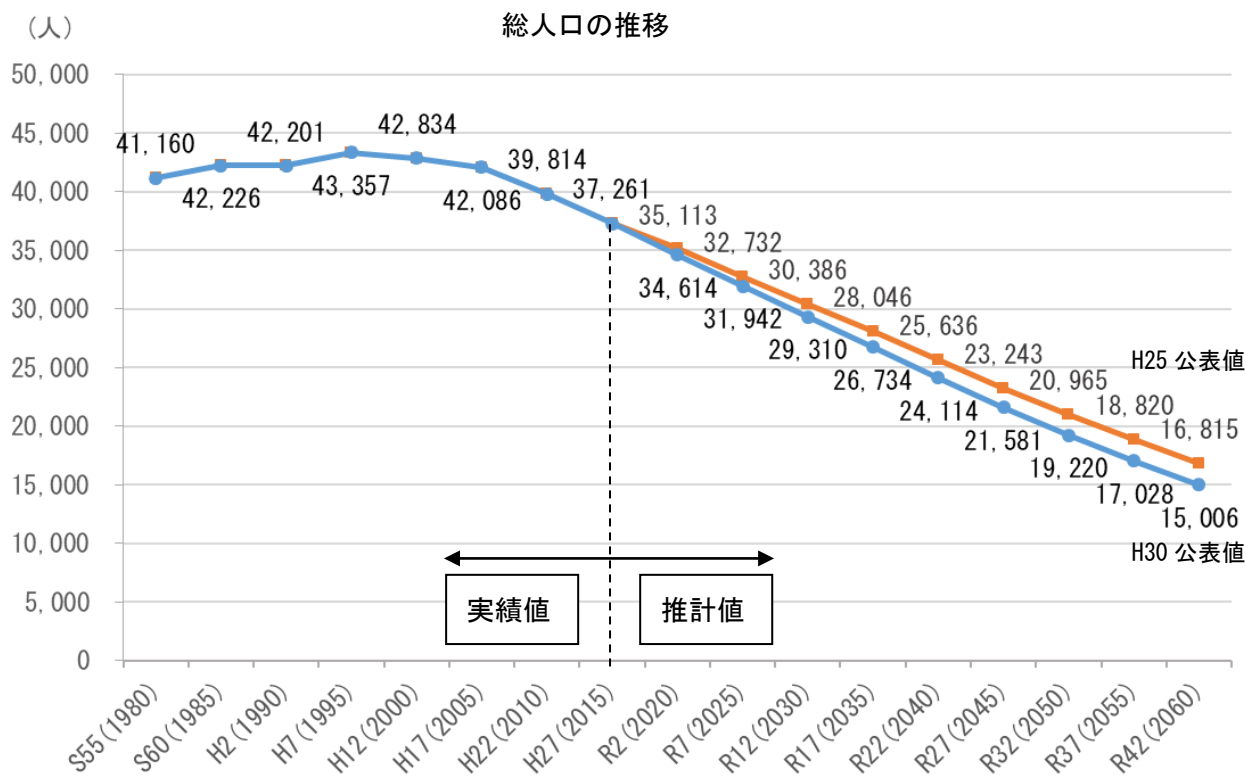
第1 人口

1 総人口の推移

国勢調査の結果を見ると、本市の総人口は、平成7年(1995年)の43,357人から減少に転じ、平成22年(2010年)には39,814人、平成27年(2015年)では37,261人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年(2018年)に公表した推計(以下「社人研推計」という。)によれば、令和22年(2040年)には約35%減の24,114人、社人研推計に基づくまち・ひと・しごと創生本部の作成資料では、令和42年(2060年)には約60%減の15,006人と、人口減少が急速に進行すると予測されています。

なお、前戦略である匝瑳市総合戦略策定時における推計値(平成25年(2013年)社人研公表)と比較すると、令和42年(2060年)において1,809人の差が生じています。



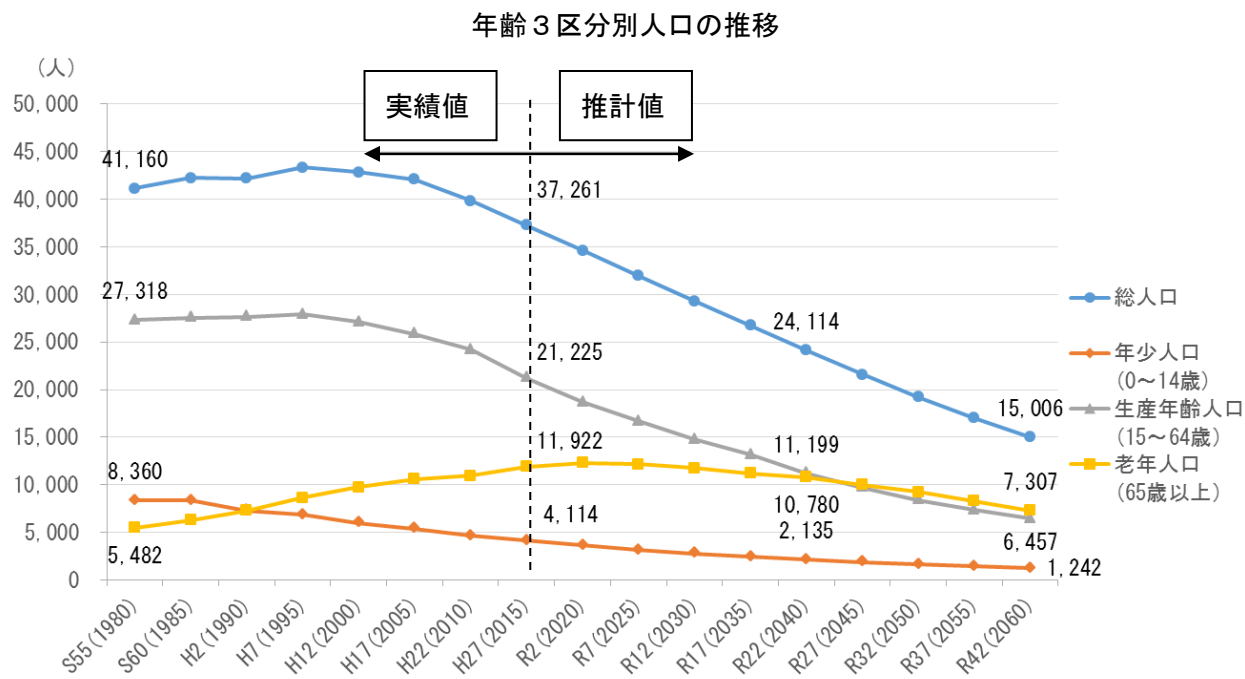
資料：S55(1980)～H27(2015)の実績値・・・総務省「国勢調査」

R2(2020)～R27(2045)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

R32(2050)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

2 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方で老年人口(65歳以上)が増加していますが、令和2年(2020年)をピークに老年人口も減少に転じると予測されています。



資料：S55(1980)～H27(2015)の実績値・・・総務省「国勢調査」

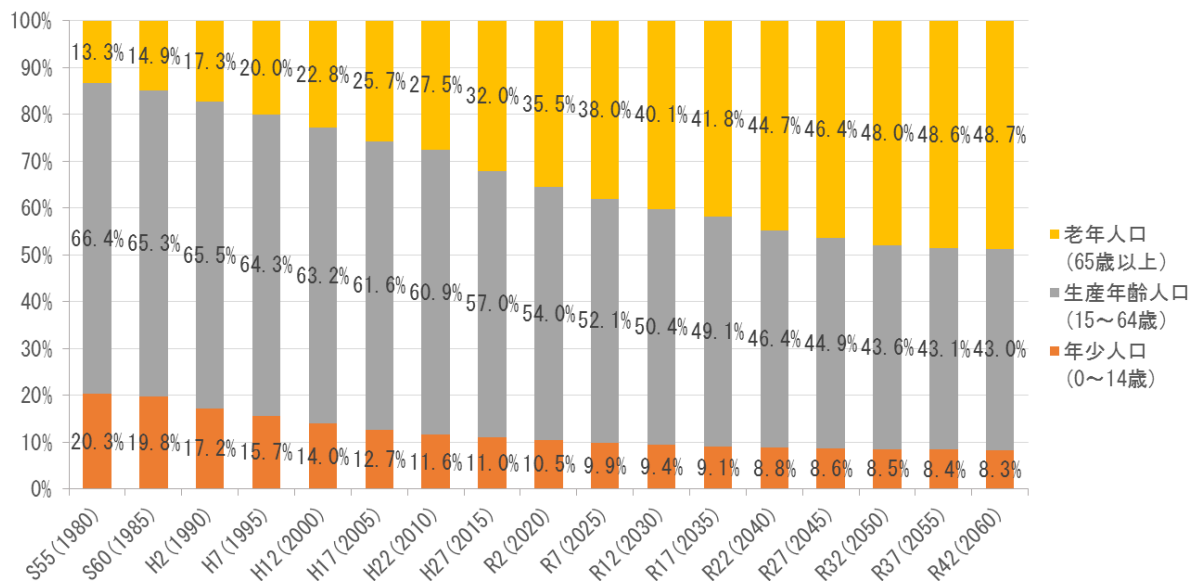
R2(2020)～R27(2045)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

R32(2050)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

また、年齢3区分別人口割合では、年少人口、生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加するという一貫した傾向にあり、高齢化率は令和22年(2040年)には44.7%、令和42年(2060年)には48.7%に達すると予測されています。

人口減少と少子高齢化が並行して進み、各種産業における労働力や後継者の不足、地域コミュニティの活力低下などが懸念されます。

年齢3区分別人口割合の推移



資料：S55(1980)～H27(2015)の実績値・・・総務省「国勢調査」

R2(2020)～R27(2045)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

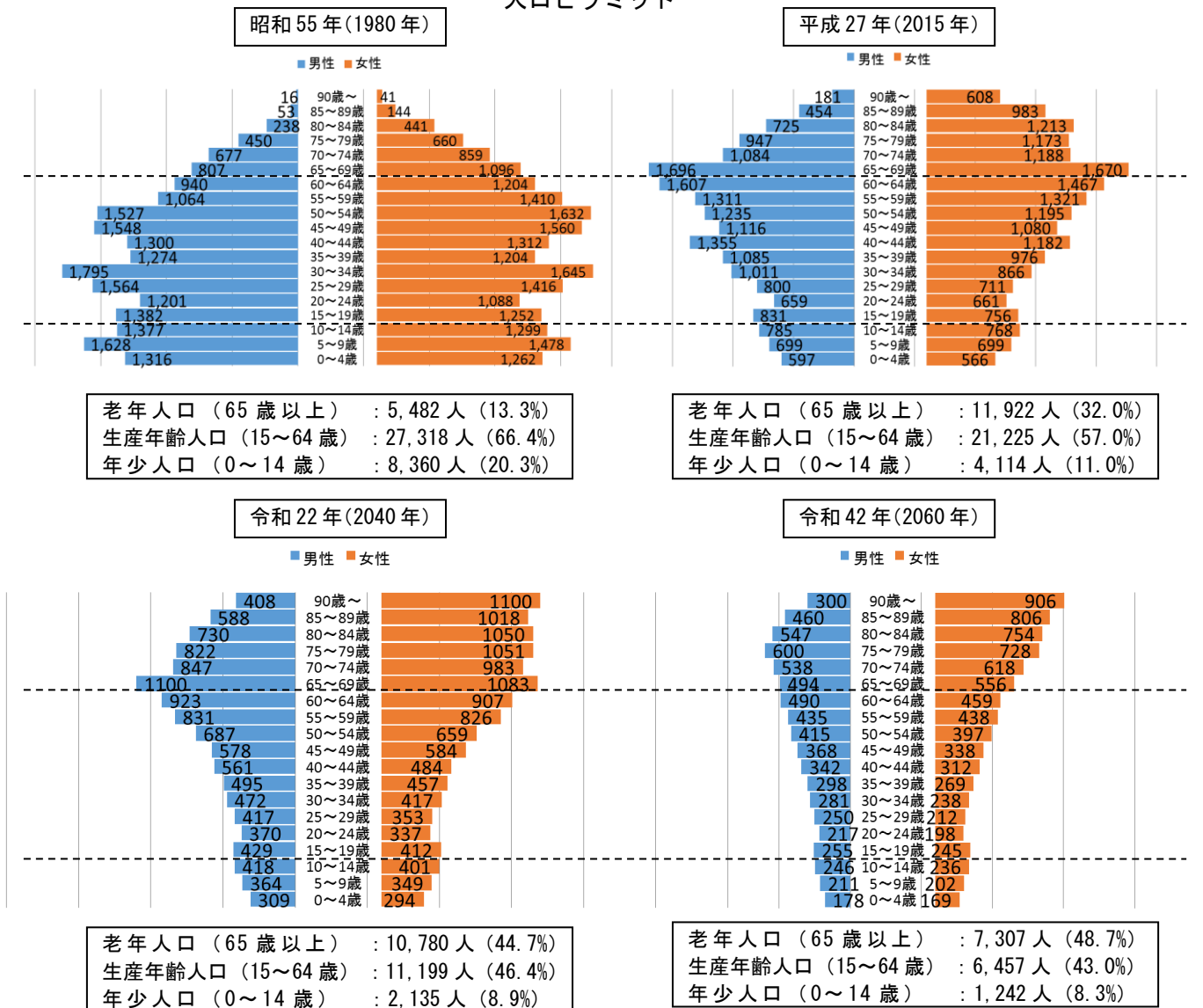
R32(2050)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

3 人口ピラミッド

昭和 55 年(1980 年)と平成 22 年(2010 年)の人口ピラミッドを比較すると、形状が「釣り鐘型」から「つぼ型」に変化し、第 1 次ベビーブーム世代(団塊の世代)の層に厚みがある形状となっています。

少子高齢化に伴い、老年人口が増加している一方で、年少人口が減少しています。今後高齢者が増えることで、福祉や医療などにかかる費用が増大し、働き手・子育て世代と子どもが減ることで、経済・地域社会の衰退、本市の将来の存続が懸念されます。

人口ピラミッド



資料 : S55(1980)～H27(2015)の実績値・・・総務省「国勢調査」

R2(2020)～R27(2045)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

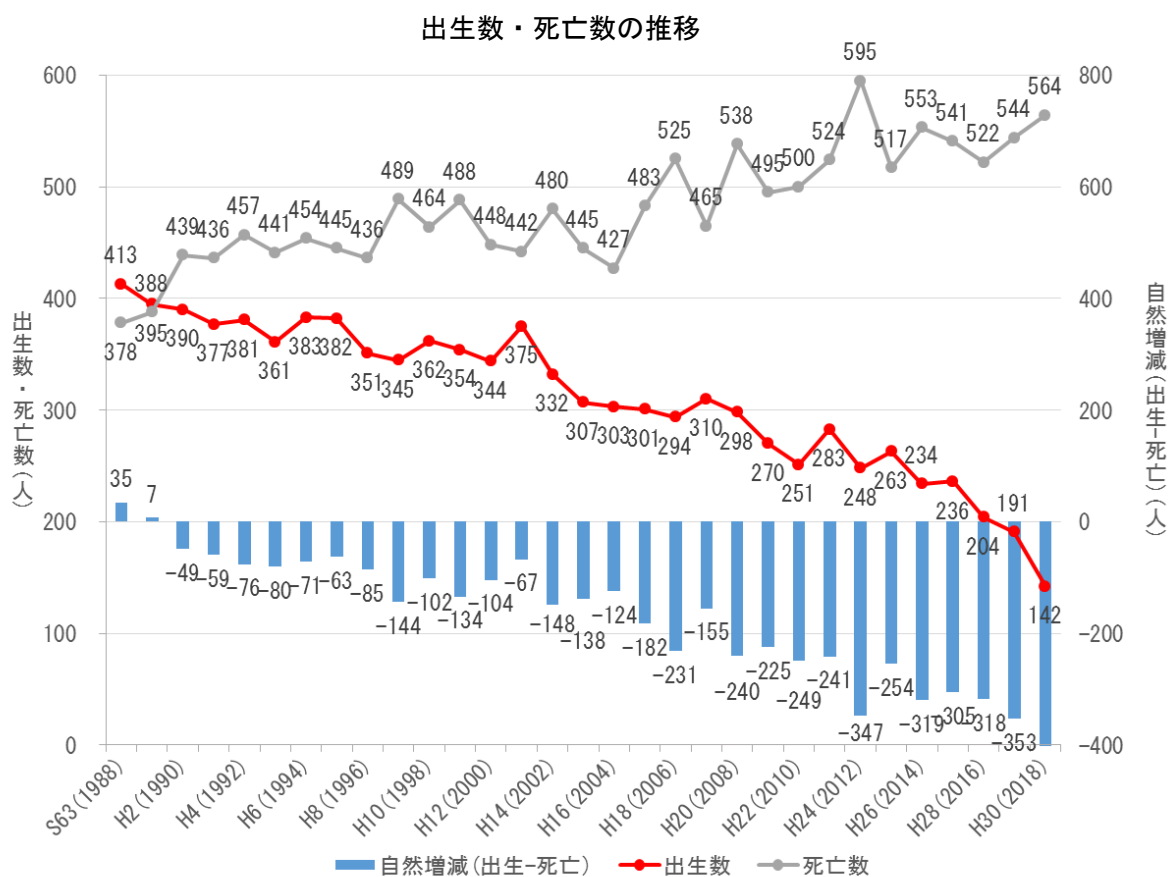
R32(2050)～R42(2060)の推計値・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

第2 出生・死亡

1 出生数・死亡数(自然増減)の推移

本市の出生数・死亡数の推移を見ると、自然増減は、平成元年(1989年)までの「自然増」(出生が死亡を上回る)から、「自然減」(死亡が出生を上回る)に転じ、その後も「自然減」が加速しています(千葉県では平成23年(2011年)に初めて「自然減」に転じています)。

今後高齢者が増加し、死亡数の増加が見込まれるため、人口減少に拍車がかかることが予測されます。出生数を増やし、人口減少を抑制することが課題です。

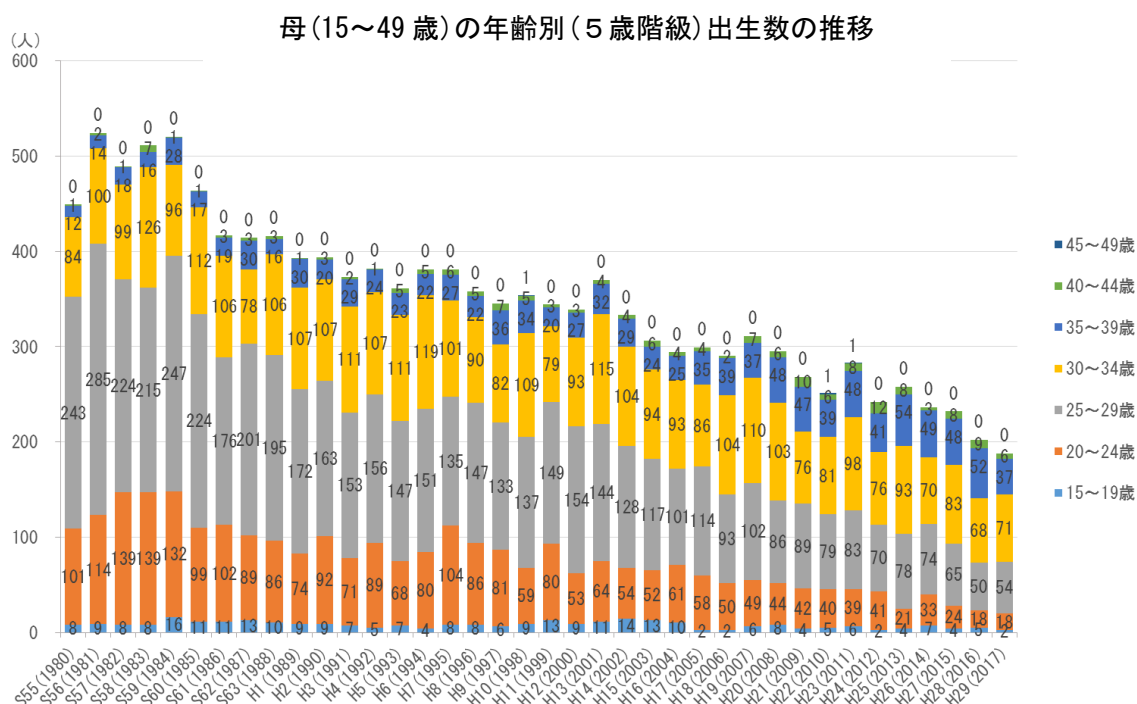


資料：「千葉県毎月常住人口調査報告書」(年報)

2 母(15～49歳)の年齢別(5歳階級)出生数の推移

本市の母の年齢別に見た出生数は、昭和55年(1980年)から平成29年(2017年)にかけて、20～24歳が101人から18人、25～29歳が243人から54人、30～34歳は84人から71人と減少していますが、35～39歳は12人から37人と増加しています。

出生数が全体的に減少傾向であり、出産年齢が上昇する傾向が見られることから、結婚に対する支援はもとより、若い女性が出産・子育てしやすい環境づくりが必要であると考えられます。

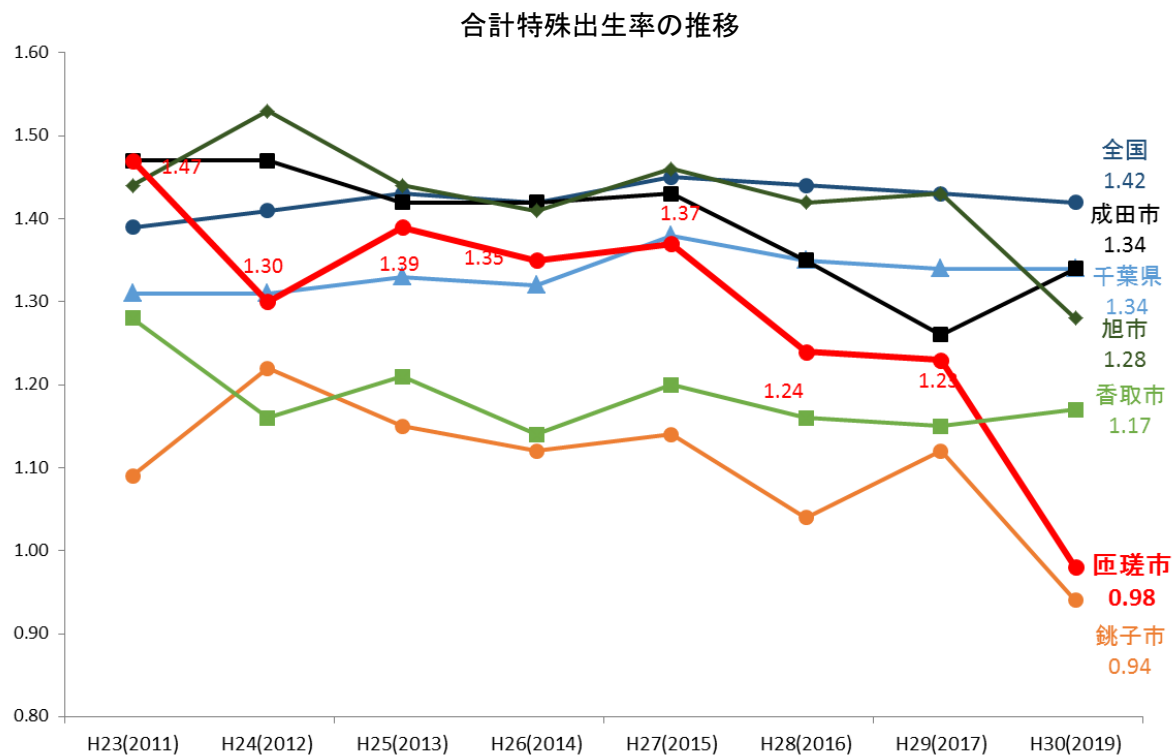


資料：「千葉県衛生統計年報」

3 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成 30 年(2018 年)に 0.98 となっており、全国の 1.42、千葉県の 1.34 を下回っています。

全国的に国民希望出生率 1.80 には及ばず、本市においても同様であり、今後は出生率の向上を図ることが課題です。



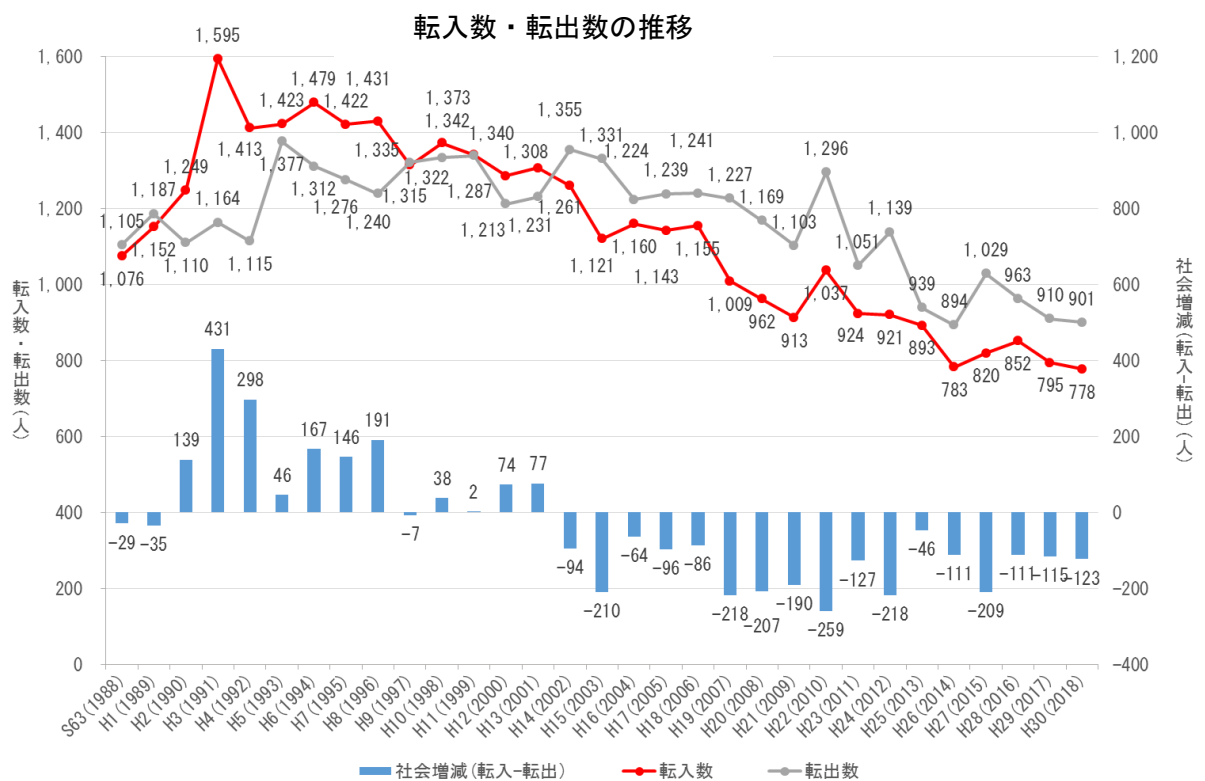
資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

第3 人口移動

1 転入数・転出数(社会増減)の推移

本市の転入数・転出数の推移を見ると、社会増減は、平成13年(2001年)までの「社会増」(転入数が転出数を上回る)から、「社会減」(転出数が転入数を上回る)に転じ、その後も「社会減」が継続しています(千葉県では東日本大震災が発生した平成23年(2011年)と、翌年の平成24年(2012年)に「社会減」となっていますが、それ以外の各年は「社会増」となっています。)

千葉県全体で見ると、県の北部や西部に人口が流入する一方、南部や東部は人口流出が進行している傾向が見られますが、本市は特に人口流出が進行していることから、今後は、転出数を抑制するとともに、転入数を増やし、定住促進を進めることが課題です。

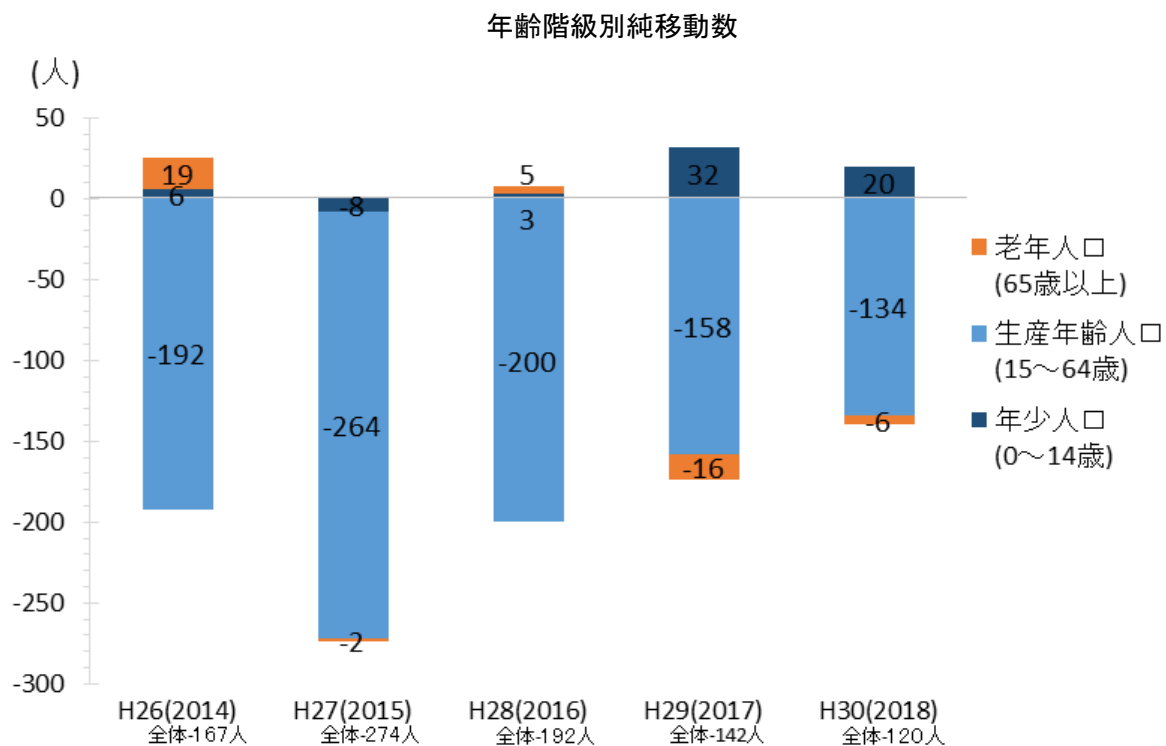


資料：「千葉県毎月常住人口調査報告書」(年報)

2 年齢階級別純移動数

本市の年齢階級別純移動数は、生産年齢人口(15～64 歳)が転出超過となっており、平成27 年(2015 年)に-264 人と最も多くなっています。

特に、生産年齢人口の転出が多く、人口流出の対策が課題です。



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告※」

※人口の移動状況の把握にはこの統計を用いており、国勢調査結果を基準とする「千葉県毎月常住人口調査報告書」(9 ページに掲載)の数値とは差異がある場合があります。

3 年齢階級別純移動数の時系列分析

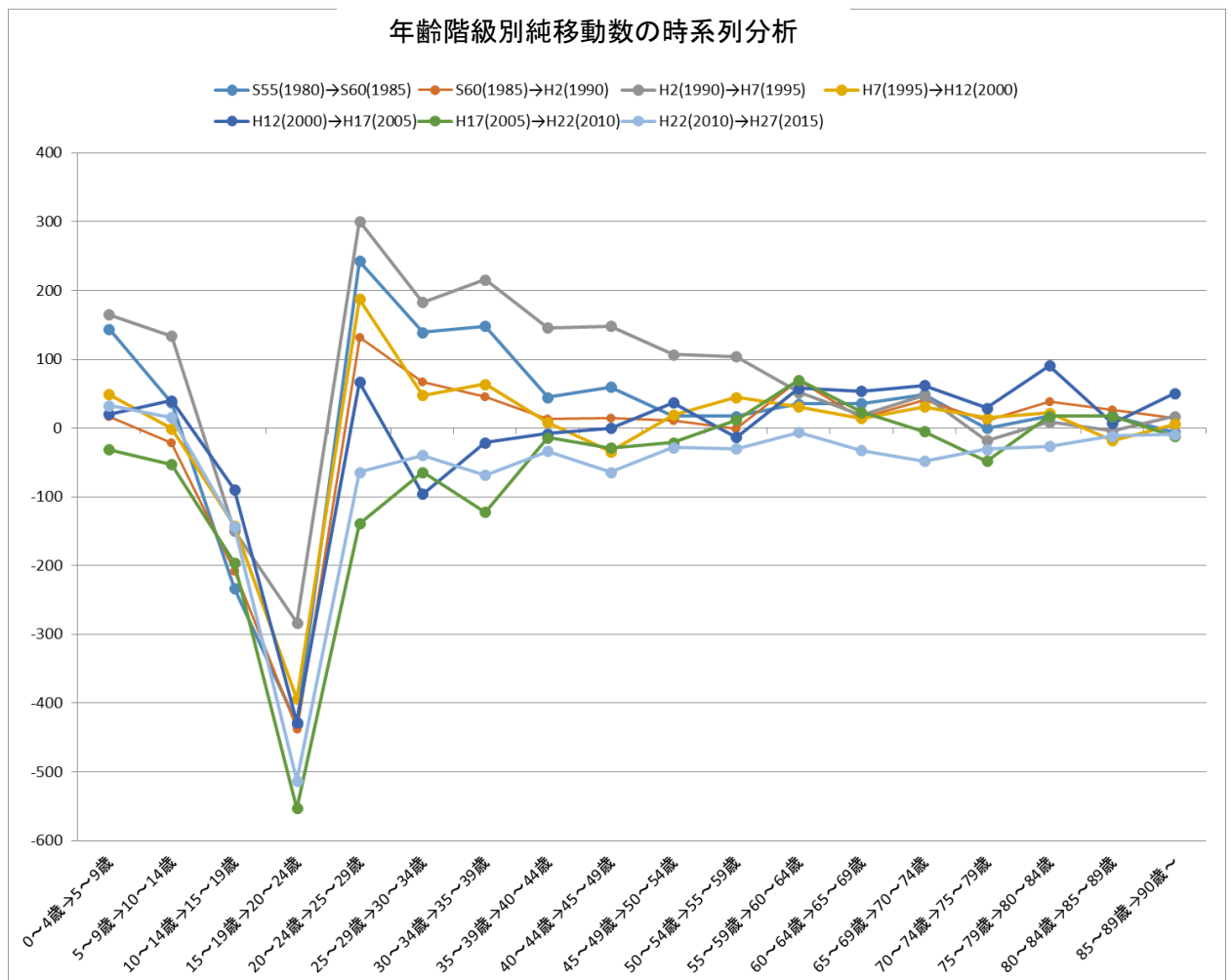
本市の年齢階級別純移動数については、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)にかけての純移動数を見ると、「15～19 歳から 20～24 歳になるとき」に-513 人と大幅な転出超過となっています。

一方、「20～24 歳から 25～29 歳になるとき」には、転出超過の度合いが縮小しています。

また、平成 17 年(2005 年)まではこの年代が転入超過となっていたが、平成 17 年以降は転出超過となっています。

さらに、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)にかけて「10～14 歳から 15～19 歳になるとき」においても、-143 人と転出超過となっており、総じて 10～29 歳の若者の市外流出が深刻化していることが分かります。

今後、進学や就職などを契機に市外への通学・通勤が多くなる 10～29 歳の若者に対し、将来の転出を抑制して、本市への定住を促進することが課題です。



資料：総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

4 主な転出先の地域別状況

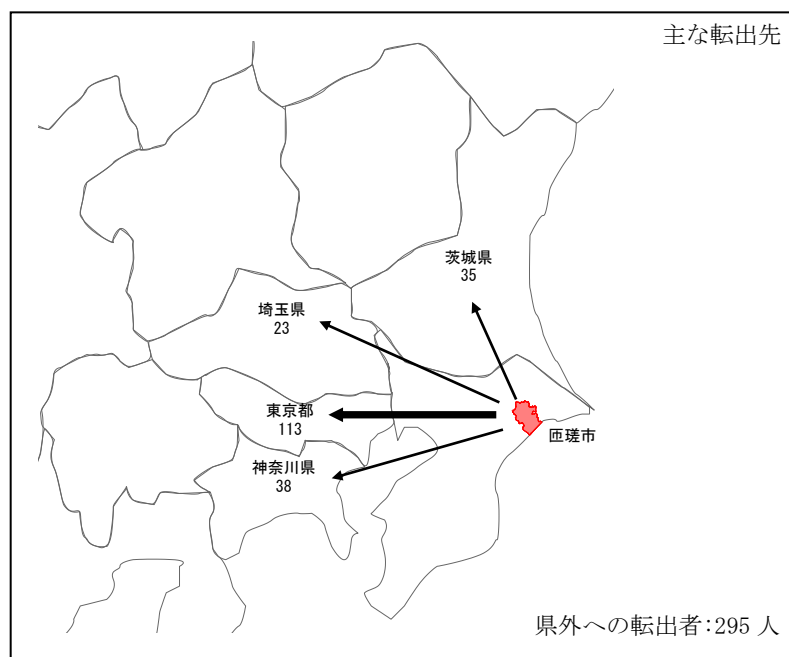
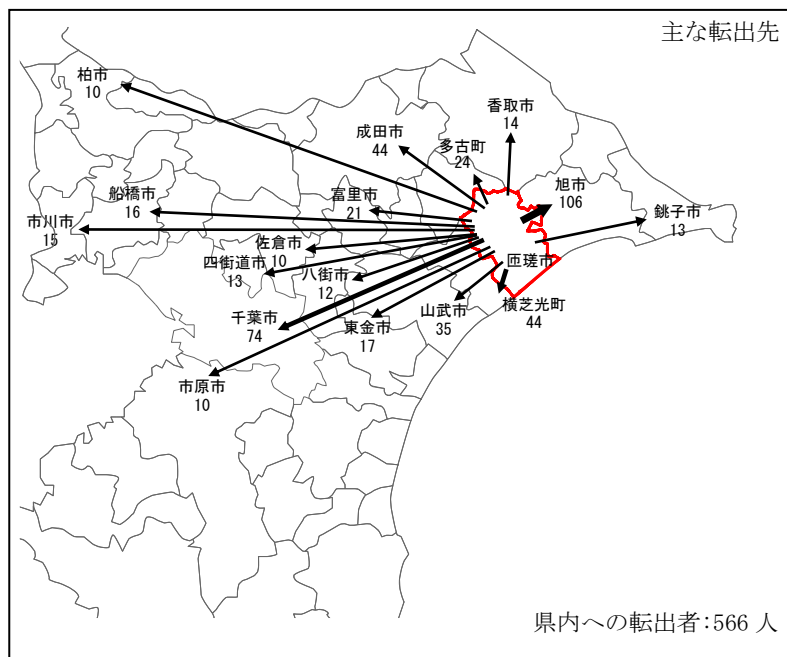
平成 30 年(2018 年)の転出者は、県内が 566 人、県外が 295 人となっています。

主な県内転出先は、旭市の 106 人が最も多く、次に千葉市の 74 人が多くなっています。

主な県外転出先は、東京都の 113 人が最も多くなっています。

転出先については、身近な市町だけでなく、東京都や千葉市など、都市部も多く見受けられます。

主な転出先の地域別状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成 30 年(2018 年)）

5 主な転入元の地域別状況

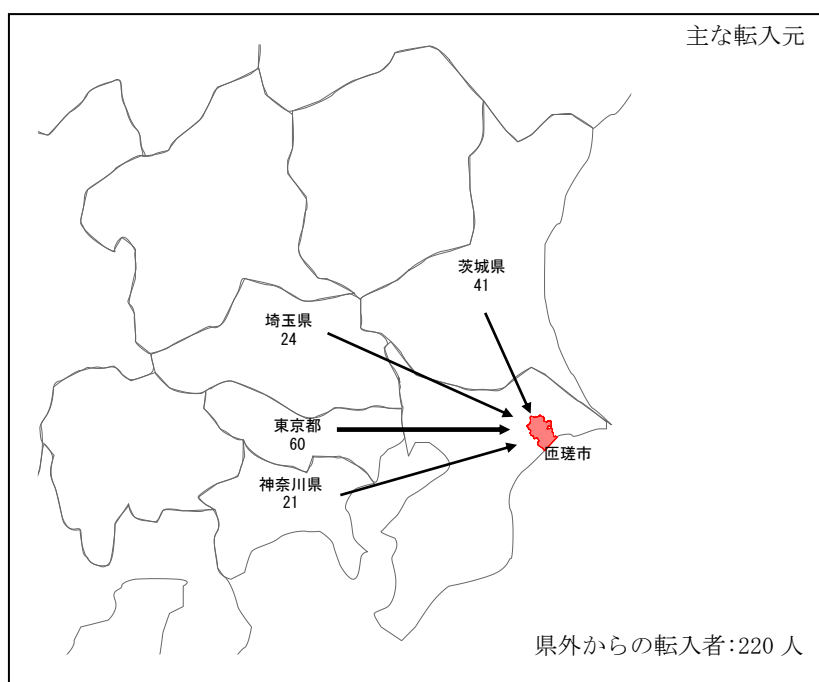
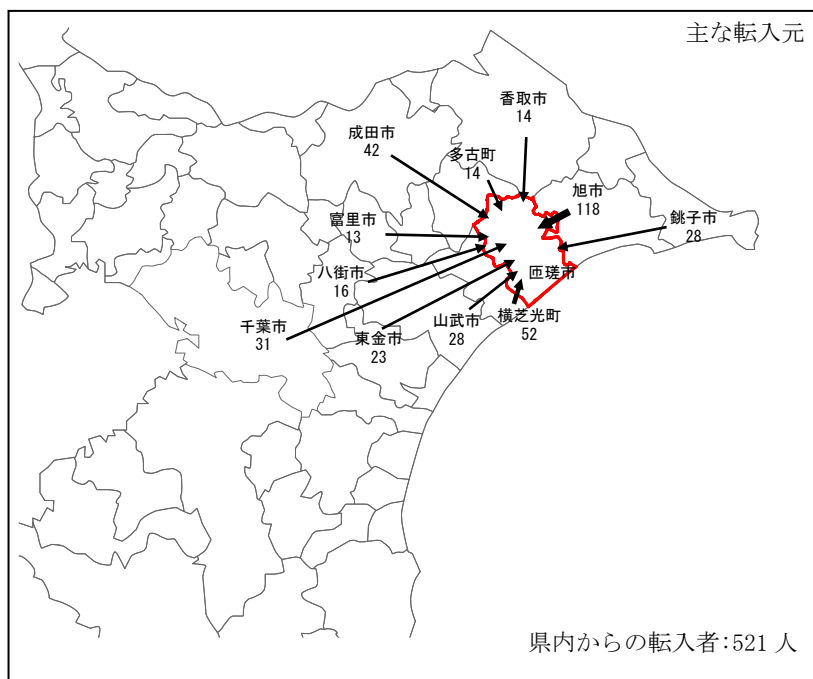
平成 30 年(2018 年)の転入者は、県内が 521 人、県外が 220 人となっています。

主な県内転入元は、旭市の 118 人が最も多く、次に横芝光町の 52 人が多くなっています。

主な県外転入元は、東京都の 60 人が最も多くなっています。

転入元については、旭市が多く、東京都や千葉市などの都市部も見受けられ、都市部からの移住の可能性が示されています。

主な転入元の地域別状況



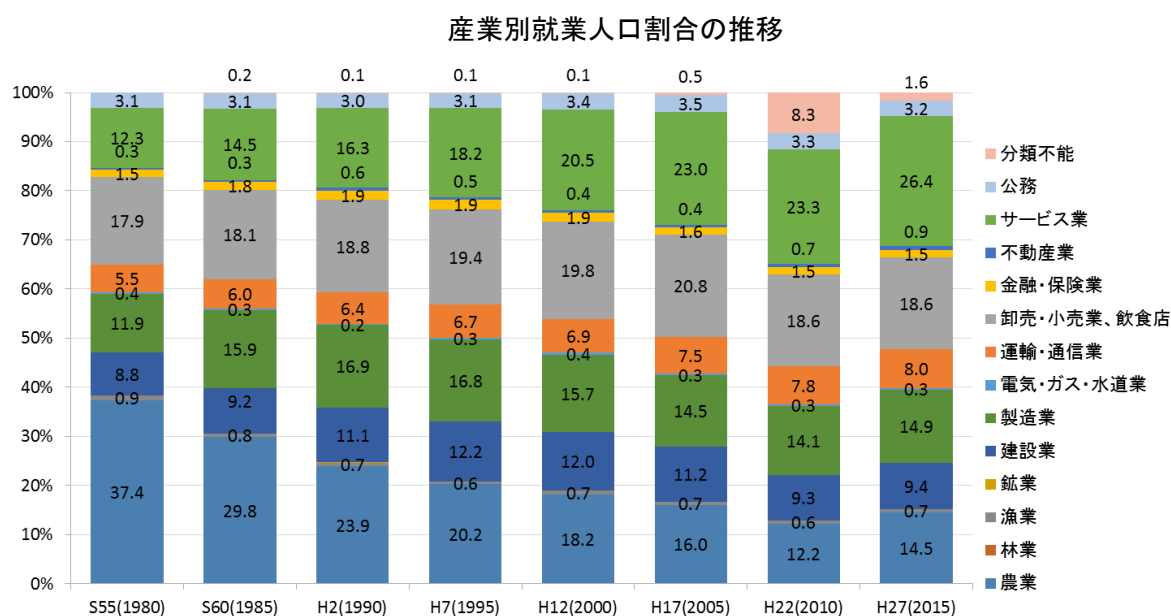
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（平成 30 年(2018 年)）

第4 就労の状況

1 産業別就業人口割合の推移

国勢調査の結果を見ると、本市の産業別就業人口割合では、農業が昭和55年(1980年)の37.4%から平成27年(2015年)には14.5%へと減少しています。

また、サービス業が昭和55年(1980年)の12.3%から平成27年(2015年)には26.4%へと増加しています。

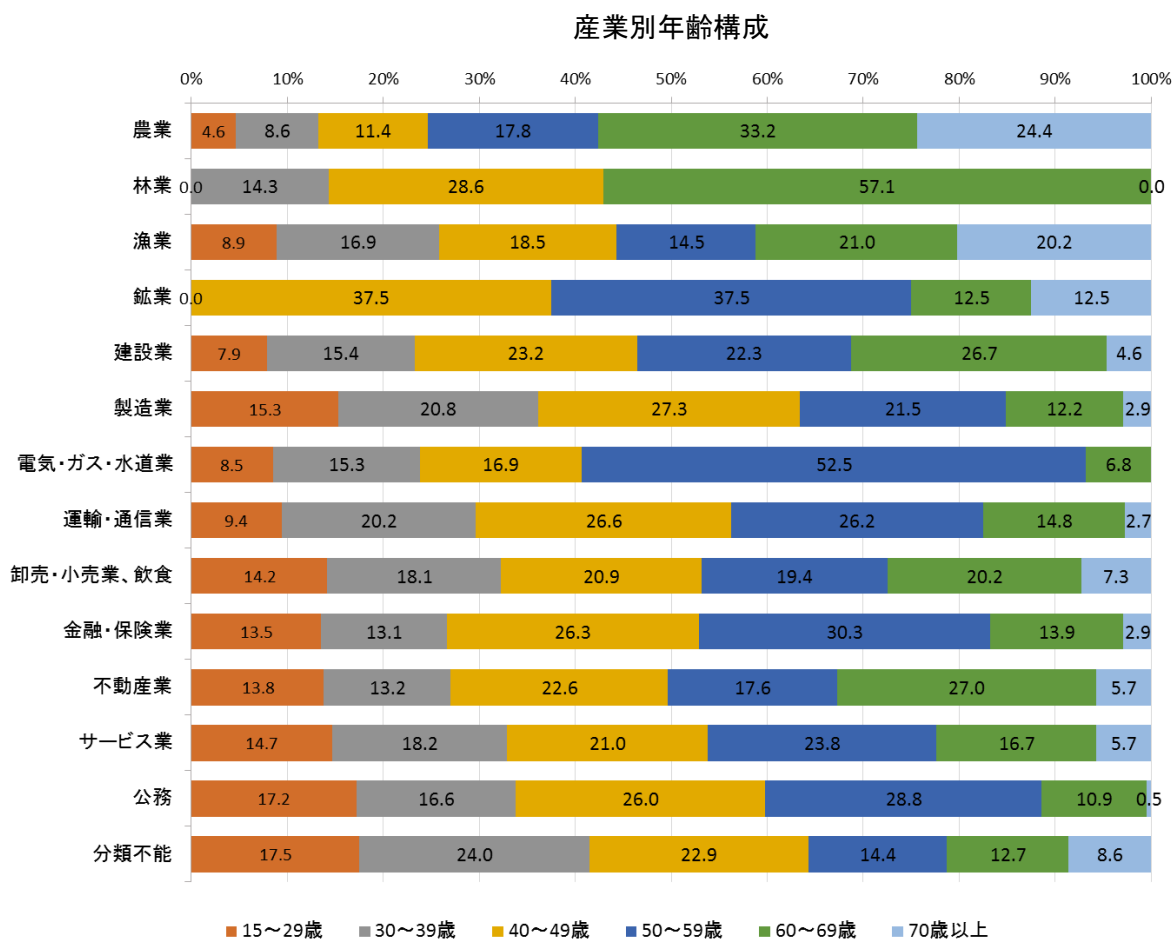


資料：総務省「国勢調査」

2 産業別年齢構成

本市の平成 27 年(2015 年)の産業別年齢構成のうち、15～29 歳の若者は、製造業、卸売・小売業、飲食、不動産業の順に就業する割合が高くなっています。一方、林業、鉱業、農業、建設業、電気・ガス・水道業の順に就業する割合が低くなっています。特に林業や鉱業については、ほとんど就業人口がいません。

魅力的な職場づくりを進め、本市での若者の就業を生み出すことが課題です。



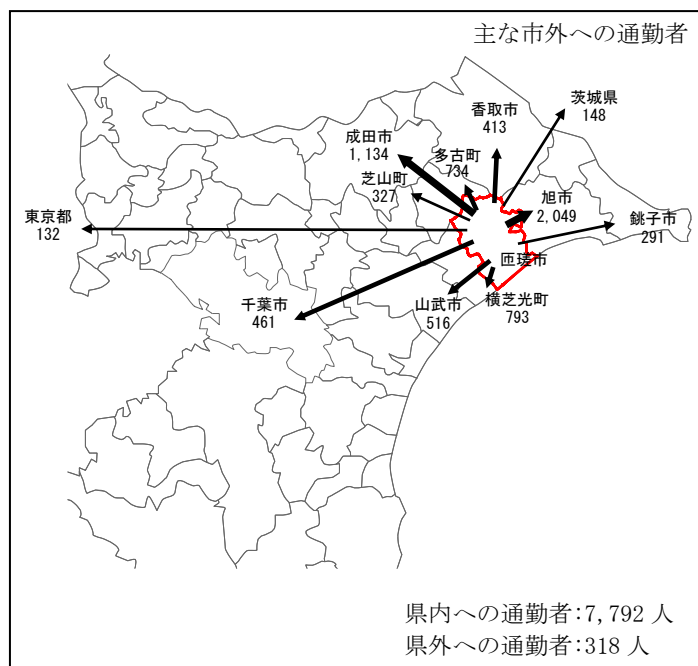
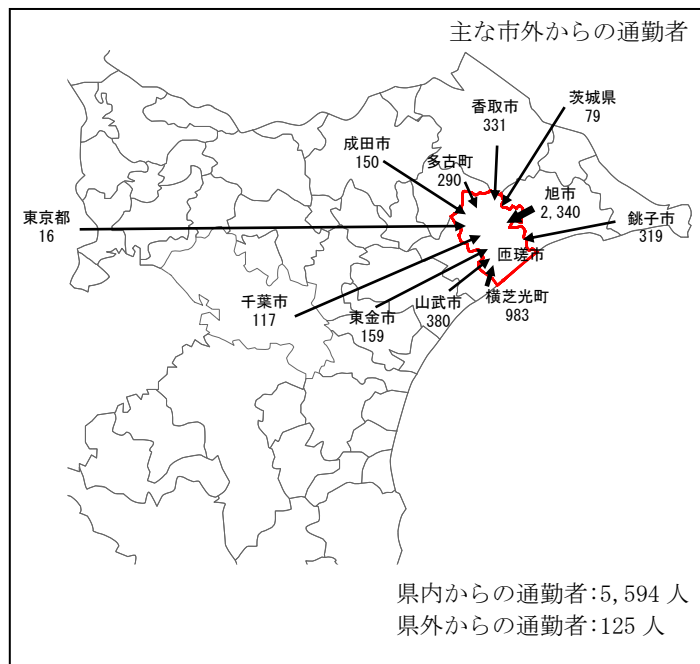
資料：総務省「国勢調査」(平成 27 年(2015 年))

3 市内外からの通勤者

本市の平成 27 年(2015 年)の市外からの通勤者は、県内からが 5,594 人、県外からが 125 人となっています。主な県内からの通勤者では、旭市の 2,340 人が最も多く、次に横芝光町の 983 人が多くなっています。

また、本市の平成 27 年(2015 年)の市外への通勤者は、県内へは 7,792 人、県外へは 318 人となっています。主な県内への通勤者では、旭市の 2,049 人が最も多く、次に成田市の 1,134 人が多くなっています。

市内外からの通勤者



資料：総務省「国勢調査」(平成 27 年(2015 年))

第3章 将来人口の推計と地域に与える影響

第1 将来人口の推計

1 総人口の推計

本市の総人口について、いくつかの仮定を設けた上で将来推計を行いました。

令和22年(2040年)及び令和42年(2060年)の人口推計は、以下のとおりです。

推計モデル	内容	令和22年(2040年)の人口(人)	令和42年(2060年)の人口(人)
パターン1	平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの人口移動の傾向が今後も継続すると仮定した推計(社人研準拠)	24,114	15,006
パターン2	全国の総移動数が、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の推計値と概ね同水準で推移すると仮定した推計(日本創成会議)	23,792	—
シミュレーション1	パターン1をもとに、出生率が2.10(人口置換水準)まで上昇すると仮定した推計	25,726	17,589
シミュレーション2	パターン1をもとに、出生率が2.10(人口置換水準)まで上昇し、かつ人口移動については転出超過の現状を改善してゼロ(転入・転出数が同数)と仮定した推計	30,567	26,183

資料：パターン1・・・総務省「国勢調査」(平成27年(2015年)の実績値)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和2年(2020年)～令和27年(2045年)の推計値)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成(令和32年(2050年)～令和42年(2060年)の推計値)

パターン2・・・日本創成会議の推計

シミュレーション1及び2・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

各推計モデルにおける設定条件

出生率

推計モデル	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	1.40	1.38	1.39	1.39	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
パターン2	1.32	1.29	1.30	1.30	1.30	—	—	—	—
シミュレーション1	1.66	1.88	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
シミュレーション2	1.66	1.88	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

※パターン1、パターン2の出生率は、子ども女性比および合計特殊出生率のそれぞれの全国平均から算出される比率により設定している。

※シミュレーション1、シミュレーション2の出生率は匠瑳市の合計特殊出生率を当初の値としている。

人口移動

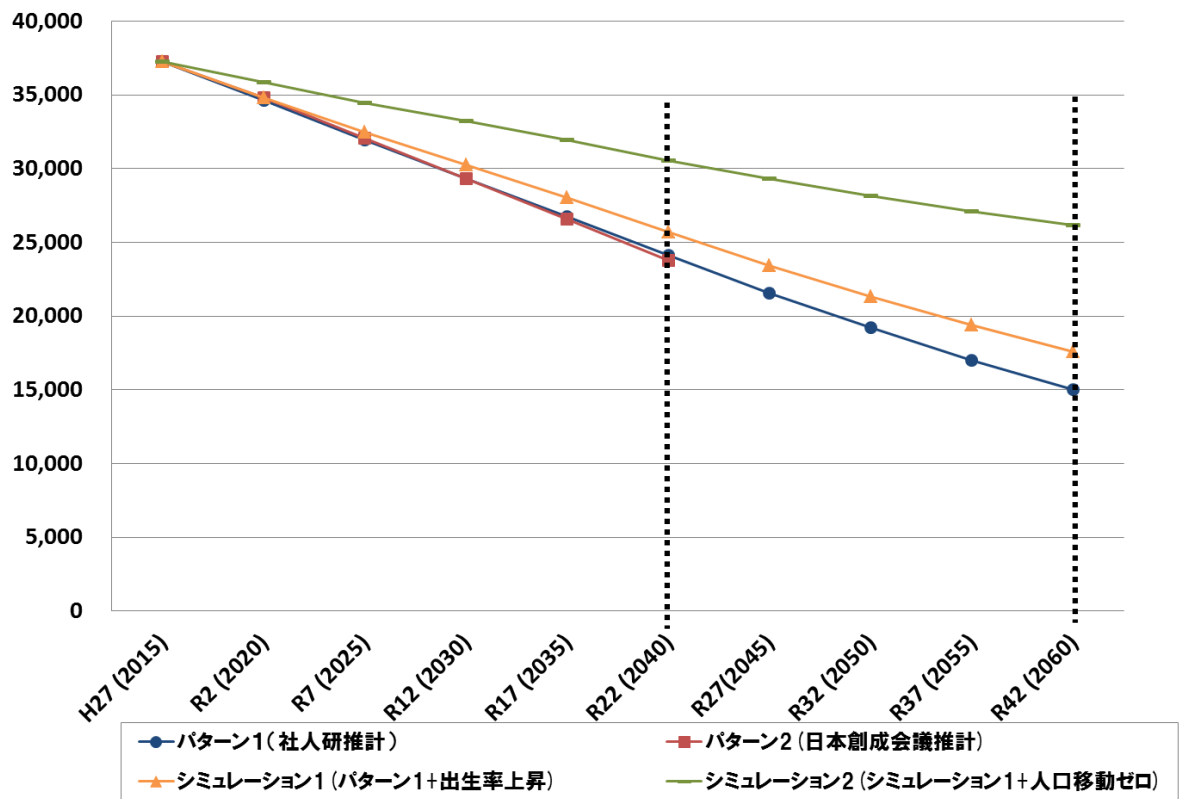
推計モデル	H27(2015) ↓ R2(2020)	R2(2020) ↓ R7(2025)	R7(2025) ↓ R12(2030)	R12(2030) ↓ R17(2035)	R17(2035) ↓ R22(2040)	R22(2040) ↓ R27(2045)	R27(2045) ↓ R32(2050)	R32(2050) ↓ R37(2055)	R37(2055) ↓ R42(2060)
パターン1	-943	-830	-757	-653	-546	-529	-471	-421	-367
パターン2	-782	-778	-733	-670	-600	—	—	—	—
シミュレーション1	-943	-825	-746	-654	-610	-636	-602	-549	-495
シミュレーション2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※人口移動は各世代において純移動率から移動数を算出し、合計した値である。

※子ども女性比：0～4歳人口と15～49歳女性人口の比率

※純移動率：各世代人口総数に対する5年間の社会動態(転入および転出)による人口増減数の率

総人口の推計結果



いずれの推計モデルにおいても人口減少が継続する推計となっています。

令和 22 年(2040 年)時点における各推計モデルの推計人口において、最も人口減少が抑制されているのはシミュレーション 2 の 30,567 人(平成 27 年(2015 年)比較で-6,694 人)、最も人口減少が激しいのはパターン 2 の 23,792 人(平成 27 年(2015 年)比較で-13,469 人)となっており、合計特殊出生率が 2.10 (人口置換水準)に上昇し、移動数がゼロになることで、人口減少数がおおよそ 2 分の 1 に抑制されています。

2 将来人口に及ぼす影響度の分析

将来人口に対して、自然増減と社会増減がそれぞれ及ぼす影響度について分析を行いました。

合計特殊出生率を 2.10 とする、シミュレーション 1 による自然増減の影響度は「3」となっています。

人口移動をゼロ（転入・転出数が同数）とする、シミュレーション 2 による社会増減の影響度は「3」となっています。

このことから、自然増減にも社会増減にもバランスよく施策を講じることが人口減少に効果的であると考えられます。

本市における将来人口に及ぼす影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=25,726 人 パターン 1 の 2040 年推計人口 =24,114 人 → $25,726/24,114=107\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2040 年推計人口=30,567 人 シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=25,726 人 → $30,567/25,726=119\%$	3

※影響度の算出方法は以下のとおりです。

自然増減の影響度：シミュレーション 1 の総人口/パターン 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」115%以上

社会増減の影響度：シミュレーション 2 の総人口/シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」130%以上。

※自然増減の影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが効果的であり、社会増減の影響度が「3」「4」「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上でより効果的であると言える。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

千葉県各市町村における将来人口に及ぼす影響度

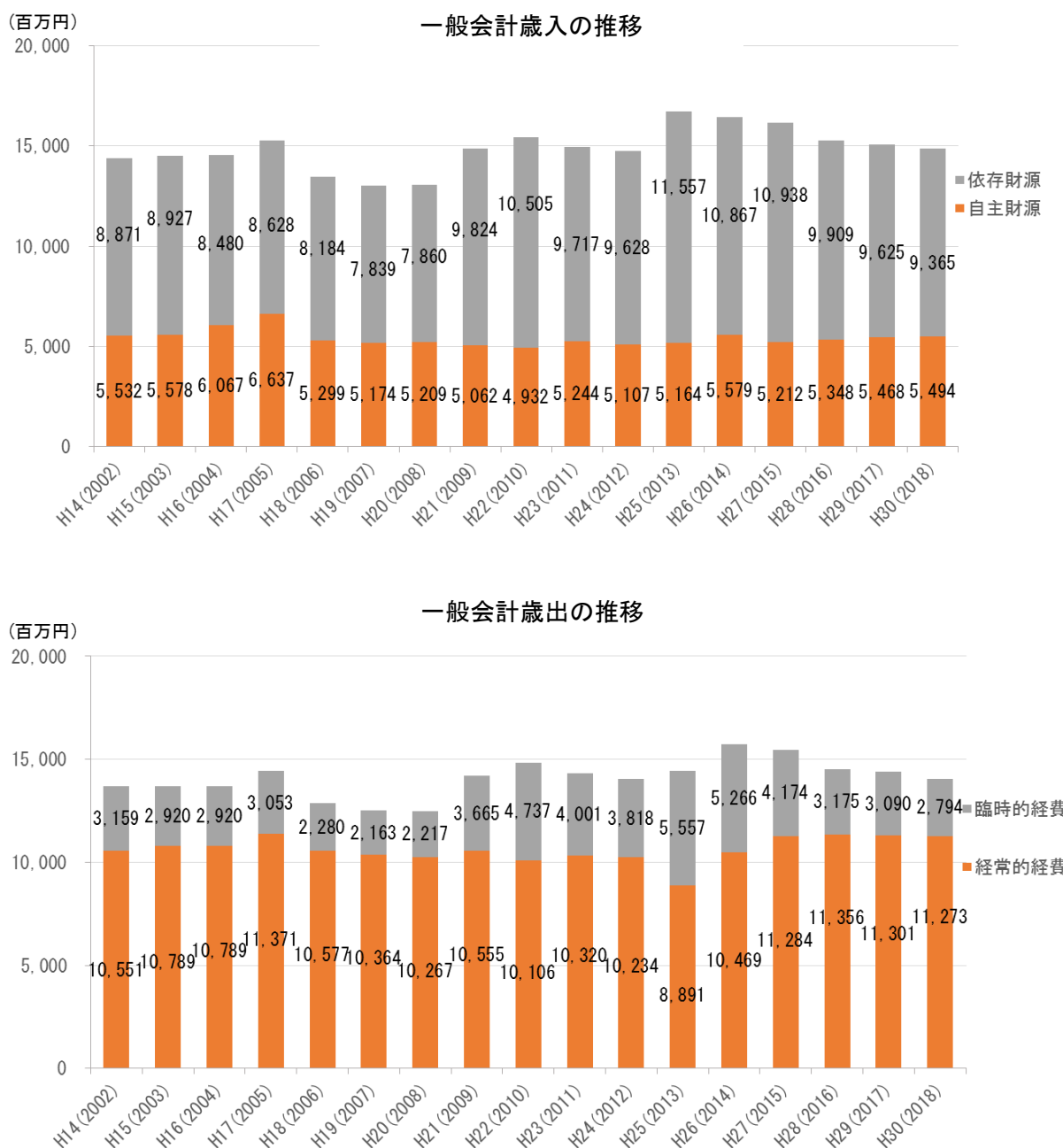
		自然増減の影響度(2040年)					
		1 100%未満	2 ~105%	3 ~110%	4 ~115%	5 115%以上	総計
社会増減の影響度(2040年)	1 100%未満		館山市、 流山市、 印西市	千葉市、市川市、船橋市、 木更津市、松戸市、野田市、 成田市、佐倉市、習志野市、 柏市、八千代市、我孫子市、 鎌ヶ谷市、四街道市、袖ヶ 浦市、白井市、一宮町、御 宿町	酒々井町、長生村	浦安市	24
	2 ~110%		南房総 市、睦沢 町	茂原市、東金市、旭市、市 原市、鴨川市、富津市、い すみ市、大網白里市、神崎 町、横芝光町	銚子市		13
	3 ~120%			匝瑳市、君津市、富里市、 香取市、東庄町、長柄町、 大多喜町	八街市		8
	4 ~130%			山武市、栄町、多古町、九 十九里町、芝山町、白子町、 長南町、鋸南町	勝浦市		9
	5 130%以 上						0
	総計	0	5	43	5	1	54

第2 地域に与える影響

1 一般会計歳入歳出の推移

本市の歳入は、市税等自主財源が約4割、地方交付税、国県支出金、市債等依存財源が約6割となっており、依存財源の占める割合が高い財政構造となっています。将来の人口減少と少子高齢化の進行に伴う地域経済の縮小によって、財政状況がより厳しくなり、地域や市民に与える影響が懸念されます。

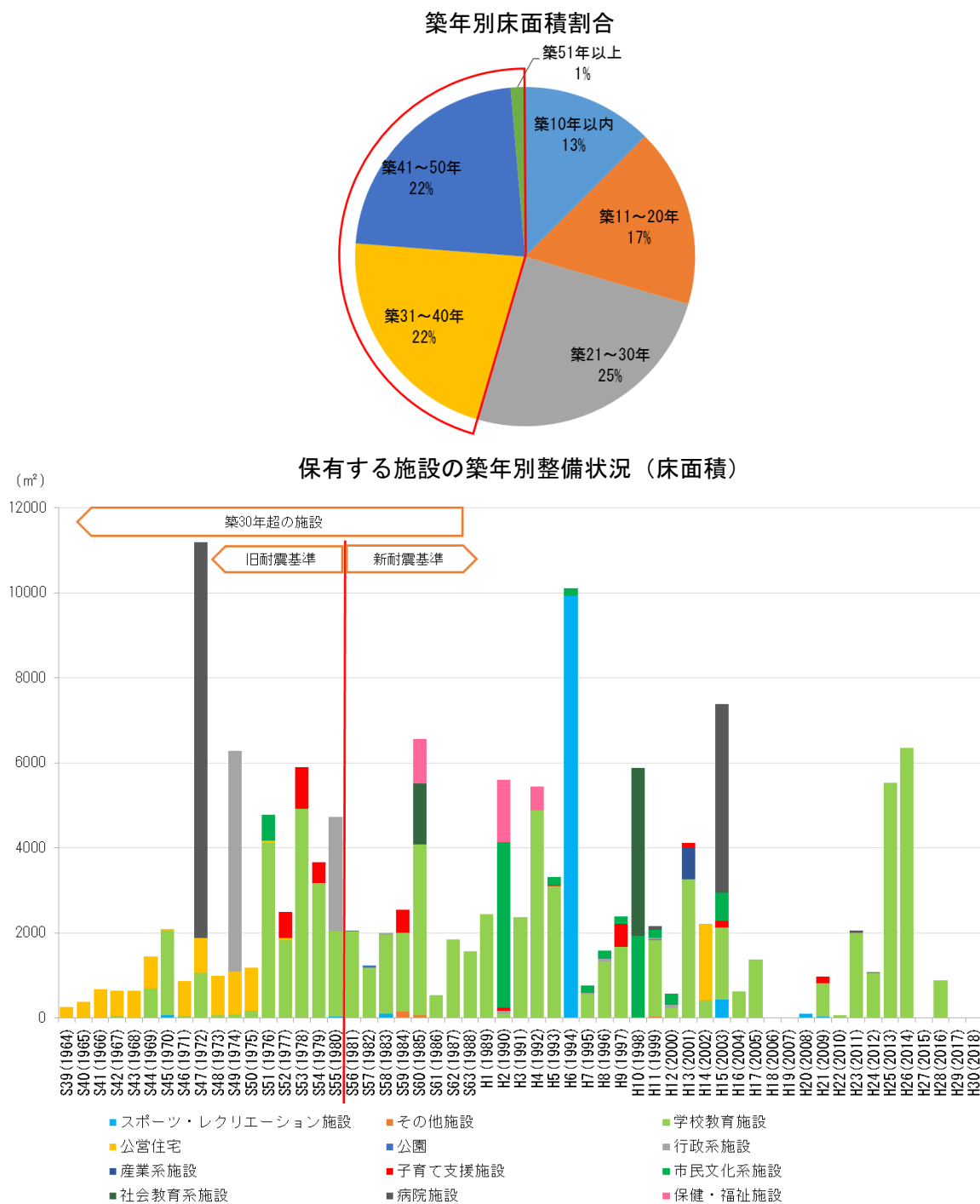
今後は、財政基盤の強化や事務事業の効率化を進め、公共施設の長寿命化や適正配置を図り、より長期的で有用な市民サービスを将来にわたって提供することが必要です。



2 公共施設の維持管理・更新などへの影響

本市の各地域にある公共施設を見ると、建物の大規模改修を行う目安とされる、築後 30 年を経過した建物は 45% となっており、老朽化が進んでいます。

既存の公共施設を今の規模で維持・更新するには、多額の費用がかかると見込まれています。今後、更なる少子高齢化や生産年齢人口の減少により、市財政は一層厳しい運営を迫られることが予測されており、各地域にある公共施設の計画的な維持管理、適正な配置計画の見直しを進める必要があります。



資料：市財政課

第4章 人口の将来展望

第1 目指すべき将来の方向の検討

1 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入り、本市においては平成7年(1995年)国勢調査での人口、43,357人がピークであり、平成27年(2015年)国勢調査では37,261人となっています。その後の推計では、令和42年(2060年)には15,006人まで減少すると予測されています(社人研推計)。

本市の出生数・死亡数は、平成元年(1989年)まで、出生が死亡を上回る「自然増」でしたが、その後、死亡が出生を上回る「自然減」の状況に変わり、「自然減」が加速しています。本市の平成29年(2017年)の合計特殊出生率は1.23となっており、全国の1.43、千葉県1.34を下回っています。

本市における昭和55年(1980年)から平成29年(2017年)にかけての女性の年齢別出生数の推移を見ると、20～24歳が101人から18人、25～29歳が243人から54人、30～34歳は84人から71人と、いずれも減少している一方で、35～39歳は12人から37人と増加しています。

本市の転入数は、平成3年(1991年)から平成30年(2018年)にかけて1,595人から778人へと減少しており、転出数においても、平成5年(1993年)から平成30年(2018年)にかけて、1,413人から901人へと減少しています。一方、社会増減を見ると、平成14年(2002年)以降「転出超過」となり、人口が流出していることが分かります。特に、「15～19歳から20～24歳になるときに-513人と大幅な転出超過となっており、進学や就職などを契機に市外へ転出することによる影響と考えられます。

以上のことから、現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言えます。

2 基本的視点

現状と課題を踏まえ、本市にとって的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後、次の3つの基本的視点を共有することが重要となります。

【基本的視点1】

市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現

市内外から本市には魅力があり、住みたい、住み続けたいと思われるように、住環境や雇用環境をつくることが重要です。自らの希望に基づき、本市に住みたい希望を実現させる取組を進めていくことが必要です。

【基本的視点2】

「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出であり、近い将来に本市の運営が困難となるおそれがあります。転出などの「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかけることが必要です。

【基本的視点3】

「出生率向上」に向けた幅広い施策の集中的な展開

結婚・出産・子育てにおいて、出生率を向上させるため、本市に住み、結婚し、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組むことが必要です。そのため、若者が結婚し、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境づくりを進め、全ての施策を集中させることが必要です。

3 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制するため、以下の4つの方向を提示します。

(1) 若者世代の雇用の創出

進学後に本市に帰ってくる若者を増やすため、産業の振興に注力し、質の高い雇用環境を創出します。また、市内の高校が、市外の大学、市内の企業と連携し、若い世代の地元就職率を高めることを目指します。

(2) 移住・定住促進の展開

地域外からの転入を促進し、地域外への転出を抑制するため、本市の魅力アップを図り、住環境の向上に取り組みます。また、UIJ ターンに対する情報発信に注力し、本市で暮らしたいという希望を実現します。

(3) 結婚・出産・子育ての希望の実現

結婚・出産・子育てを地域で支援する仕組みを構築し、市民の希望を実現できる施策の充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの充実を図り、仕事と家庭の両立が実現できる社会を目指します。

(4) 多様な地域形成

時代にあった住みよい地域づくりを進め、農村地域での小さな拠点づくり、周辺都市との地域連携を進め、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を展開します。

第2 人口の将来展望

「将来人口の推計と分析」で行った本市の将来人口については、いずれの設定条件においても、人口減少が今後も継続することが明らかになっています。ただし、合計特殊出生率及び純移動率などの条件が改善されることで人口減少の進行が抑制されることから、ここでは、人口減少を一定水準に抑制する上で、達成可能な合計特殊出生率及び移動率について目標値を設定し、独自推計により人口の将来展望を行います。

1 設定条件

(1) 合計特殊出生率

合計特殊出生率については、令和12年(2030年)に国民希望出生率の1.80、令和22年(2040年)以降は人口置換水準の2.10に上昇すると仮定します。

(2) 純移動率

純移動率については、社人研推計の純移動率を60%改善し、人口の社会減を緩和させる仮定とします。

総人口比較（基本推計による人口推計と独自推計による人口将来展望）

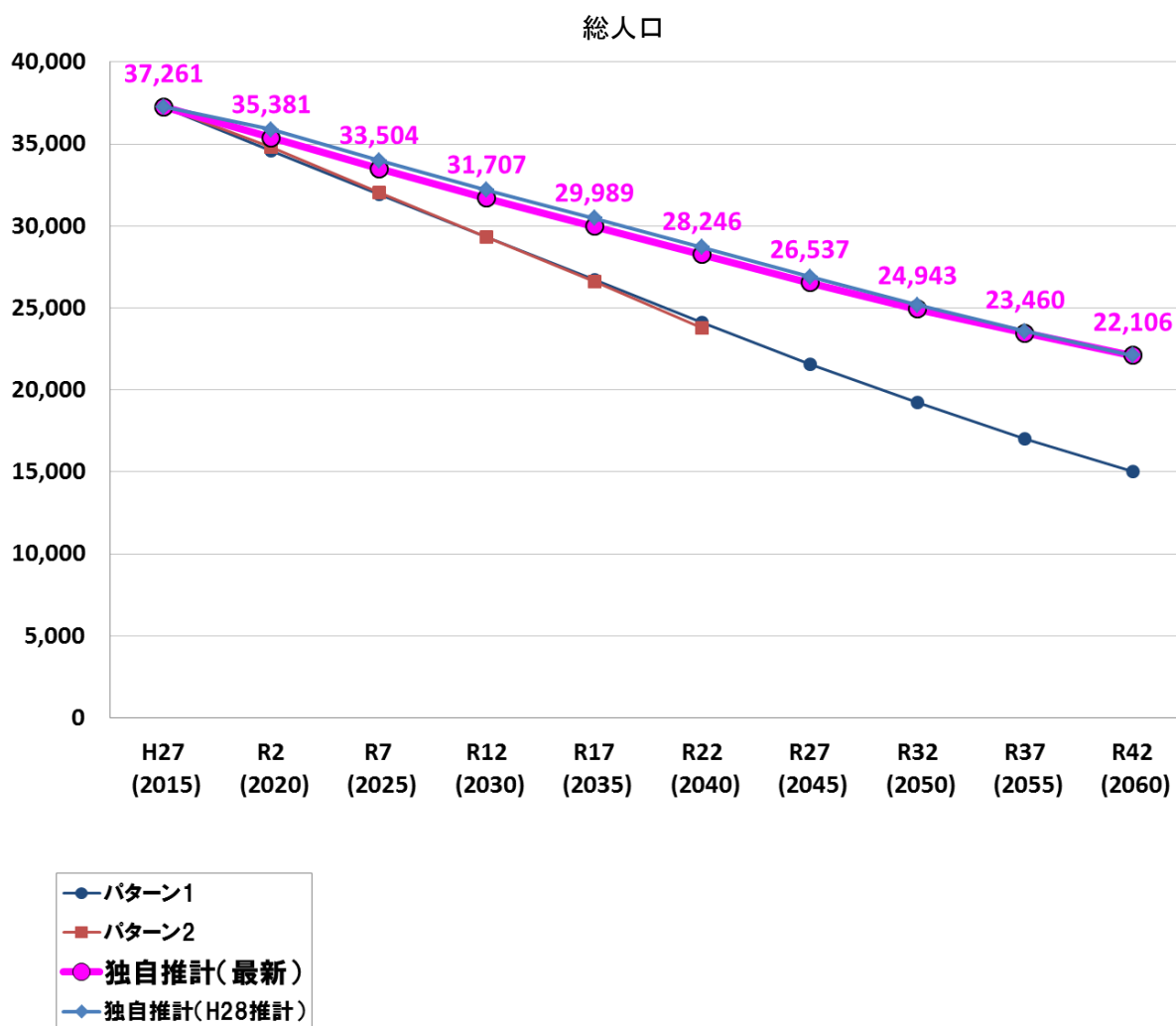
推計モデル		内容	令和22年 (2040年) の人口(人)	令和42年 (2060年) の人口(人)
基本推計	パターン 1	平成22年(2010年)から平成27年(2015年)までの人口移動の傾向が今後も継続すると仮定した推計(社人研準拠)	24,114	15,006
	パターン 2	全国の総移動数が、平成22年(2010年)～平成27年(2015年)の推計値と概ね同水準で推移(日本創成会議)	23,792	-
独自推計		<合計特殊出生率> 定率に上昇し令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に2.10とする。 <純移動率> 本市の人口を維持するために、社人研の人口推計モデル(パターン1)の純移動率を、60%改善した値を純移動率とする。 (匠瑤市総合戦略策定時 平成28年(2016年)における推計:合計特殊出生率が定率に上昇し令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に2.07に到達し、純移動率が40%改善すると仮定。)	28,246 (28,703)	22,106 (22,092)

2 人口の将来展望

(1) 総人口

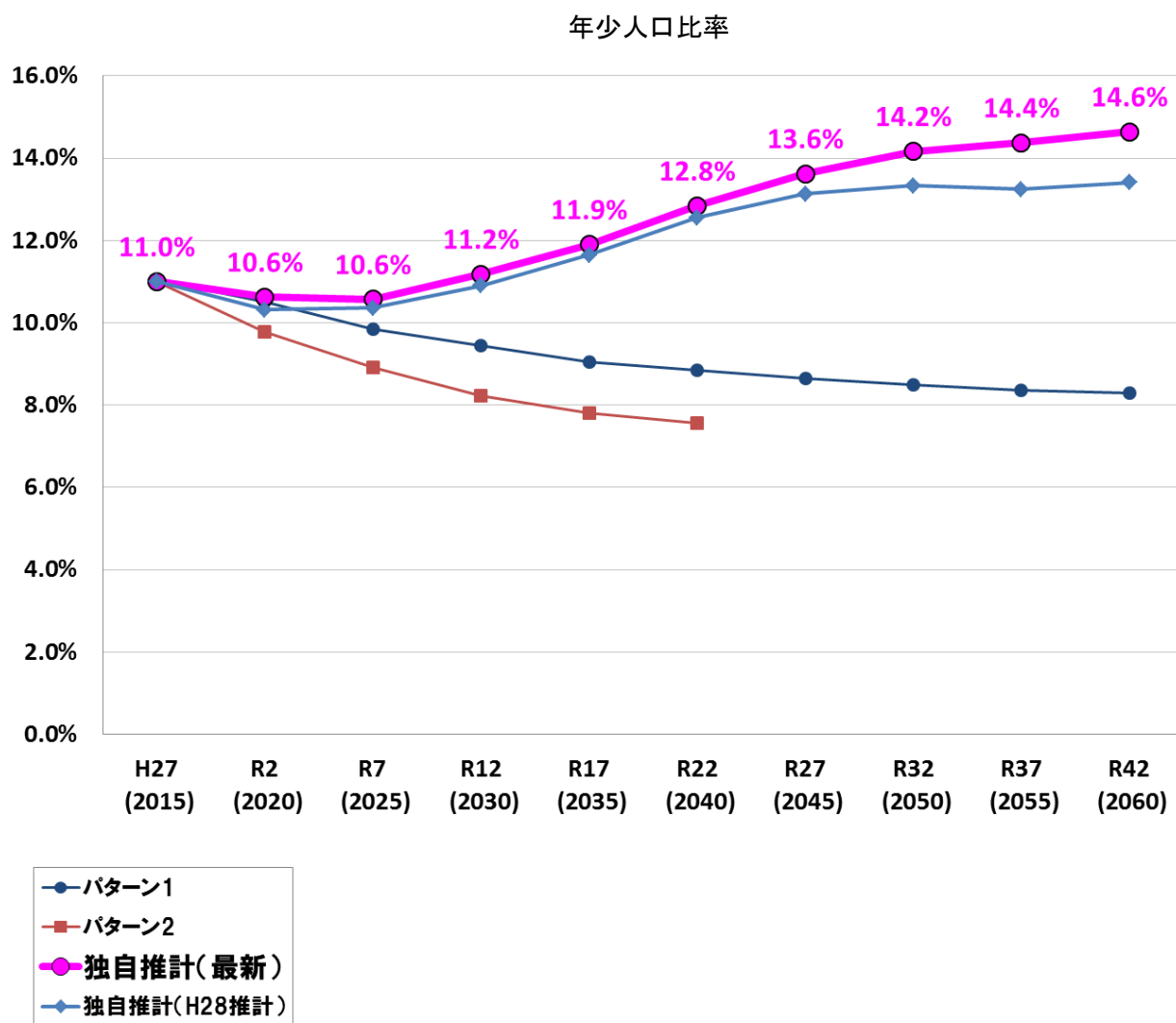
総人口は令和 22 年(2040 年)で 28,246 人となり、社人研準拠の推計値(パターン 1)と比較して 4,132 人、日本創成会議の推計値(パターン 2)と比較して 4,454 人多くなっています。令和 42 年(2060 年)時点で 22,106 人となり、社人研の推計値(パターン 1)と比較して 7,100 人多くなっています。

令和 42 年(2060 年)の人口目標 22,000 人以上を目指します。



(2) 年齢3区分別人口比率の推移

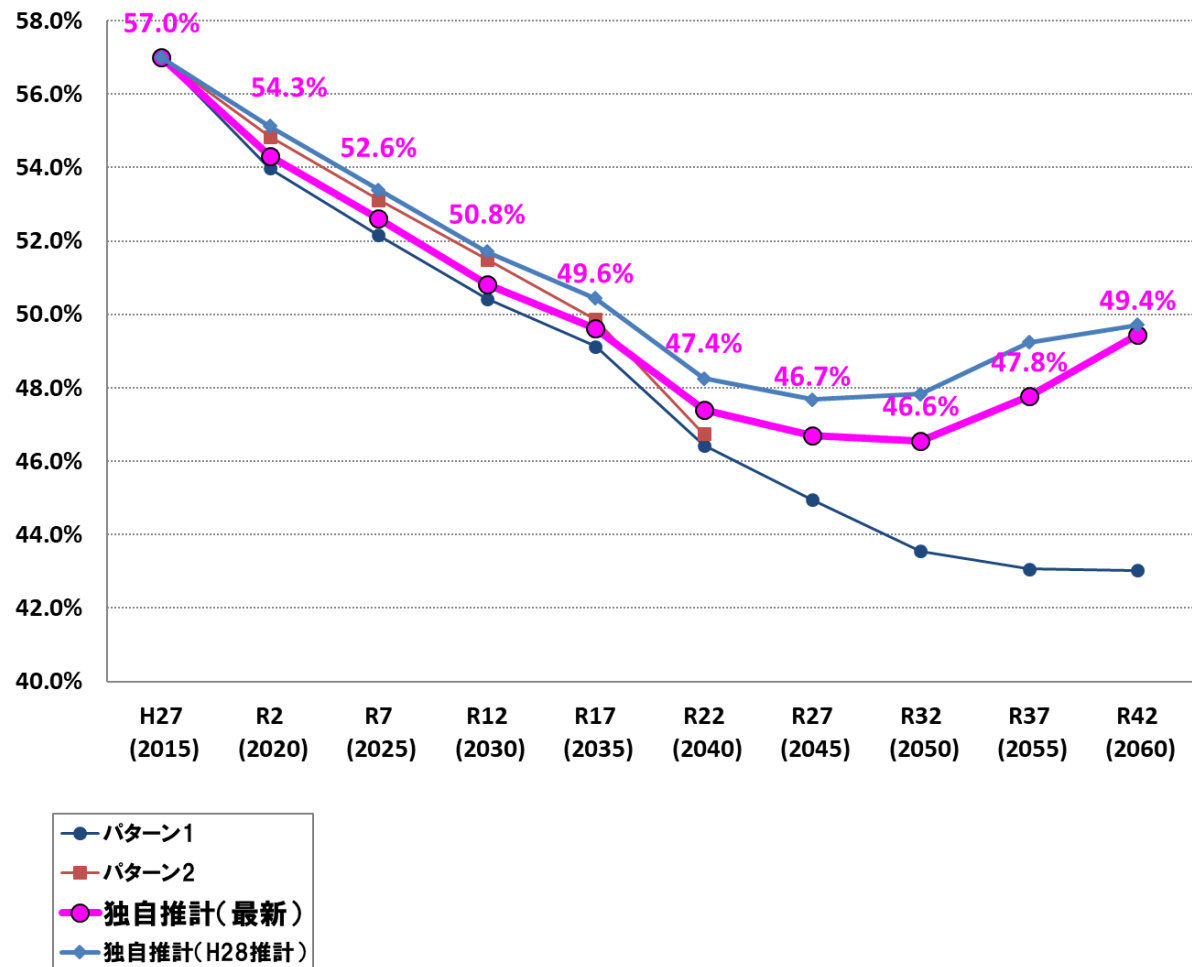
年少人口については令和2年(2020年)に10.6%まで減少した後、増加に転じ、令和22年(2040年)には12.8%、令和42年(2060年)には14.6%になります。パターン1やパターン2より大幅に多くなっています。



推計モデル	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	11.0%	10.5%	9.9%	9.4%	9.1%	8.9%	8.7%	8.5%	8.4%	8.3%
パターン2	11.0%	9.8%	8.9%	8.2%	7.8%	7.6%				
独自推計(最新)	11.0%	10.6%	10.6%	11.2%	11.9%	12.8%	13.6%	14.2%	14.4%	14.6%
独自推計(H28推計)	11.0%	10.3%	10.4%	10.9%	11.7%	12.6%	13.1%	13.3%	13.2%	13.4%

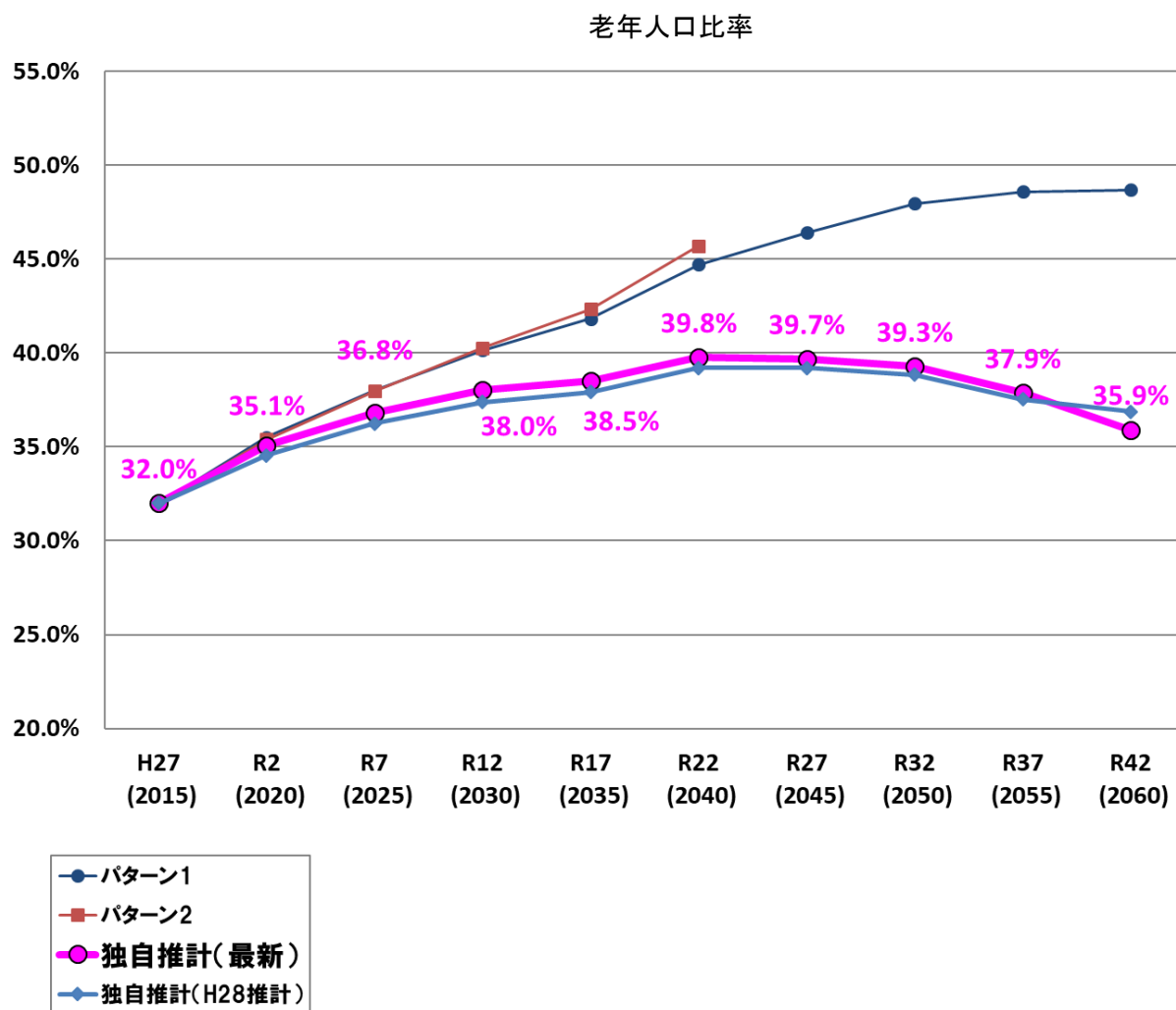
生産年齢人口については、令和 32 年(2050 年)に 46.6%まで減少した後、増加に転じ、令和 42 年(2060 年)に 49.4%になります。いずれの年においてもパターン 1 より多く、令和 22 年(2040 年)以降では、パターン 2 より多くなっています。

生産年齢人口比率



推計モデル	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	57.0%	54.0%	52.2%	50.4%	49.1%	46.4%	45.0%	43.6%	43.1%	43.0%
パターン2	57.0%	54.8%	53.1%	51.5%	49.9%	46.7%				
独自推計(最新)	57.0%	54.3%	52.6%	50.8%	49.6%	47.4%	46.7%	46.6%	47.8%	49.4%
独自推計(H28推計)	57.0%	55.1%	53.4%	51.7%	50.4%	48.3%	47.7%	47.8%	49.2%	49.7%

老年人口については、令和 22 年(2040 年)に 39.8%まで増加した後、減少に転じ、令和 42 年(2060 年)に 35.9%になります。パターン 1 やパターン 2 より少なくなっています。



推計モデル	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
パターン1	32.0%	35.5%	38.0%	40.1%	41.8%	44.7%	46.4%	48.0%	48.6%	48.7%
パターン2	32.0%	35.4%	38.0%	40.3%	42.3%	45.7%				
独自推計(最新)	32.0%	35.1%	36.8%	38.0%	38.5%	39.8%	39.7%	39.3%	37.9%	35.9%
独自推計(H28推計)	32.0%	34.6%	36.3%	37.4%	37.9%	39.2%	39.2%	38.8%	37.5%	36.9%

第Ⅱ部

第2次匝瑳市総合戦略

第1章 基本的な考え方

第1 趣旨

第2次匝瑳市まち・ひと・しごと総合戦略（以下、「第2次匝瑳市総合戦略」という。）は、匝瑳市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、人口減少社会の中で、本市が次世代に向けてさらなる持続的な発展を遂げ、急激な人口減少の歯止めと地域の活性化を図るために、今後5年間の基本的な考え方を示し、基本戦略を明らかにするとともに、基本目標、基本的方向、具体的な施策を示すものです。

第2次匝瑳市総合戦略の策定にあたり、令和元年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において、国の次期総合戦略は「基本目標について、従来の枠組みを維持しつつ、必要な強化を行う」としていることから、本市においても前戦略である匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組みを維持しつつ、具体的な施策や重要業績評価指標(KPI)等について、必要な見直しを行うものとします。

併せて、「関係人口」「SDGs」「誰もが活躍できる地域社会の実現」等の新たな視点や、時代の流れを考慮するものとします。

第2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画は5年ごとに見直すとともに、社会経済情勢や人口ビジョン、総合戦略に関する法律・諸制度が大きく変化した場合など、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第3 計画の特色

第2次匝瑳市総合戦略においては、基本目標や基本的方向を明らかにするとともに、具体的な施策を示し、達成度を測定するための数値目標や重要業績評価指標(KPI)を設定します。

さらに、計画の進行管理を、PDCA サイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)の4つの視点に基づき、重要業績評価指標(KPI)を検証、比較分析しながら行う仕組みを構築します。

第4 キャッチフレーズ

本市は、国道126号沿いの連続的な市街地と九十九里平野に広がる田園、北部の里山や谷津田、南部の海浜から成り立っています。気候は海洋性の温暖な気候で、夏涼しく冬暖かい、とても過ごしやすい土地柄です。冬でもほとんど降雪はみられません。

このように、本市はみどり豊かで過ごしやすい環境に恵まれた地域です。田園部では水稻を中心に、施設野菜や露地野菜をはじめとする園芸作物や、植木、花きの栽培、酪農・養鶏・養豚など多様な農業が展開されています。特に植木の生産は、本市農業の重要な一翼を担っており、「日本有数の植木のまち」として知られています。こうした市の特性や、飯高植林跡をはじめとする地域の宝・地域資源を活かした取組が進められています。

また、本市には、規模の大きな工場が集積している「みどり平工業団地」があります。土地の利用率は高く、世界有数の企業も立地しています。さらに、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や、匝瑳市の観光スポットを紹介する観光案内所「そうさ観光物産センター匝りの里」などの集客施設や、市役所、匝瑳市民病院などの公益的施設、福祉施設が点在しています。

人口減少が急速に進む中で、匝瑳市人口ビジョンでは令和42年(2060年)に、人口22,000人以上を確保することを目標としており、地域の強みを活かし、弱みを補完する特色ある戦略を策定することが求められています。特に、遊休地や空き家、空き店舗、空き施設など未利用の土地や建物の増加が見込まれることから、若者やアクティブ(活動的)な高齢者など新たな移住者の住居利用や、企業誘致、起業支援などを進める必要があります。今後は銚子連絡道路などの広域交通網の整備進展により、交流人口の増加や雇用の創出、各種施設などの集積が期待されます。

本市の強みは、「世界に誇ることのできる、植木をはじめとした基幹産業の農業が盛ん」「市民が本市に愛着を持って、住まいや仕事、子育てに安心して生涯を豊かに過ごせる、いわば庭(ガーデン)のようなくつろぎや安心感をもてること」「市民が生きがいをもち、交流活動を通じて生涯を過ごし、活躍できるコミュニティの場があること」にあります。

本市の弱みである「働き場所が少ない」「若者が少ない」といった問題点を補完するため、各施設や拠点を活用したコミュニティ活動を促し、人々が集まり、楽しみ、そして活躍する場所を創出することを目指します。

以上を踏まえ、前総合戦略のキャッチフレーズである、**ガーデンコミュニティ戦略～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～**を承継するものとします。

～キャッチフレーズ～

ガーデンコミュニティ戦略 ～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。

第2章 基本戦略

第1 基本目標

匝瑳市人口ビジョンに基づき、人口減少に歯止めをかけるため、「市内外から魅力を感じる住環境や雇用環境を実現」「人の流れを変え、人口流出に歯止めをかける」「出生率向上に向けた幅広い施策の集中的な展開」の視点に立ち、それぞれの地域において、その特性を活かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した「総活躍できるまちづくり」が重要です。

このため、以下の4つの基本目標を設定し、各地域において「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の好循環がしっかりと根付き、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを、広域的な立場から支援するための施策を展開します。

〈基本目標〉



- 1 ～そうさ!!匝瑳で働こう～
地域における若者の雇用を創出する



- 2 ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～
匝瑳市への定住促進を進める



- 3 ～そうさ!!匝瑳で育てよう～
それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす



- 4 ～そうさ!!匝瑳でつながろう～
地域との多様な連携を進める

第2 基本的方向

1 ～そうさ!!匠で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する

(1) 農林水産業の活性化

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するため、本市の主要産業である農林水産業の活性化を図ることが重要です。しかし、従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷、加えて農外収入の減少など、農業環境は厳しさを増しています。このことから、新規就農者の確保や販路拡大、6次産業化や複合経営の推進など、より一層の強い農業経営に向けた支援の充実を図ります。

特に、「日本有数の植木のまち」という本市ならではの特色と強みを活かしながら、その知名度をより高めていくために、情報発信により一層力を入れていくことが必要です。また、現在行われている様々な樹種の輸出促進を通じて、地域の活性化へと繋げる「海外から稼ぐ力」を強化することが重要です。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、農林水産業の生産性の向上及び安定した経営基盤の確立、新規就農者の確保、農業の企業経営化などを進めます。併せて、首都圏に向けた供給地としての積極的なPRや地産地消の推進、様々なプロモーション活動を通じた認知度の向上と販路の拡大に努めるとともに、6次産業化など高付加価値化を進めます。

特に、「日本有数の植木のまち」を国内外にアピールするとともに、技術者の育成を図り、植木産業の発展を推進します。

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

◆ 施策推進の背景と課題

若者の雇用環境をつくり、本市での居住を推進するために、本市の企業に対する雇用支援が必要です。高校卒業後の進学や就職を契機として市外に転出したとしても、将来本市に戻ってきてもらうためには、本市の企業の情報や魅力ある働き方を十分に伝える機会が必要です。また、匠瑳市総合戦略策定のために設置した「匠瑳市まち・ひと・しごと創生本部」や「匠瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議」などの体制を活かし、農林水産業、商工業、観光業などの各産業が横断的に連携するよう努めます。高齢化社会が進み、医療、介護、福祉などの産業分野での雇用が進む中で、高齢者を受け入れ、若者が支援する、仕組みの充実が求められるところです。

今後は、本市の各産業が情報共有しながら、さらなる相乗効果を生み出していくことができる横断的体制の構築が急務となります。農林水産業、商工業、観光業、医療、介護、福祉の各分野及び企業間の連携により、本市の総合的な産業の特色を整理し、産業振興を図っていく必要があります。

◆ 方向性

若者の雇用環境の創出に向けて、市外からの企業誘致を図ります。企業誘致については、「みどり平工業団地」のような大規模な誘致体制だけでなく、サテライトオフィスなどの小規模な誘致体制も整えます。また、本市で就職する若者を支援するとともに、本市の企業と若者の交流やマッチングの機会を創出する等、様々な支援を通じて地元就職者の増加に取り組みます。

さらに、効果的な地域情報の発信に努め、地域に根付いた若者の活動が起業につながり、新たなサービス提供につながるよう、有機的な連携と施策支援を図ります。

2 ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～ 匝瑳市への定住促進を進める

◆ 施策推進の背景と課題

本市では、就職や仕事、結婚を理由とする転出が多く、転出抑制を図ることが必要です。また、転入については、仕事や住居購入(賃貸)を理由とする転入が多いことから、併せて転入促進を図ることが必要です。

一方、親との関係を重視して同近居する市民が多いことから、子育て中の親が両親等による支援を受けることが期待できます。また、近年、中高年齢者が高齢期を「第二の人生」と位置付け、人生のライフステージに応じた新たな暮らし方や住み方を求めて都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強まっています。

このことから、転出を抑制するとともに、本市の既存住宅や空き家の現状を把握した上で、住宅取得に対する支援を充実させることが重要です。また、新たな移住者を受け入れる体制の整備についても行っていく必要があります。

◆ 方向性

本市からの転出抑制を図ることと併せて、転入者数を増やすため、住宅取得への支援や、空き家バンクの登録物件を充実させます。また、移住希望者に対する情報の発信や、相談体制の整備などを積極的に推進する必要があります。さらに、若者がより本市に親しみや愛着をもち、将来にわたって住み続けたいと考える仕掛けづくりにも取り組みます。そして、本市からの通勤圏の拡大を図るため、JR 東日本に対して終電時刻の繰り下げなどの要望を行います。

また、健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れる体制を整備していきます。

3 ～そうさ!! 匠で育てよう～ それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

◆ 施策推進の背景と課題

女性の社会進出や就労機会の拡大などを背景に、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいることから、若い世代が結婚・出産をする希望を実現することができる社会の仕組みづくりや施策の展開が必要です。また、子育てと仕事を両立するための多様な保育ニーズが高まっています。加えて、核家族化の進展や地域での子どもとの関わりの減少、さらには子どもに対する犯罪やいじめ問題など社会情勢の変化に伴って子育てに不安を持つ親が増えており、それらの不安を軽減する必要があります。

子どもと子育て家庭を、市や地域全体でいかに支援していくのが課題です。親が抱える子育てへの不安や悩みを、親だけの問題とするのではなく、全ての市民・地域共通の問題として捉え、協働して取り組んでいくことが重要です。

◆ 方向性

地域全体で子育てに関する相互支援のための輪を広げ、ともに助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できるよう、子育て世代のコミュニケーションの機会を充実させます。

また、子育て世代の負担を軽減するため、保育料軽減や各種助成・支援を行うとともに、育児休業・休暇の取得奨励などを進め、子育てについての不安や負担を和らげるよう努めます。そして、子どもたちの遊び場や学びの場の確保を進めます。

さらに、医師会との連携を強化し、安心して子どもを産み、育てるための環境づくりと情報発信を行っていきます。

結婚についても、婚活への支援を今まで以上に進めていきます。婚活イベントのカップル数や成婚者数を増やしていくために、さらなる情報発信や、結婚への支援を地域全体で推進していく仕組みを構築します。また、地元企業などと連携した婚活イベントを実施するなど、より一層効果的な施策を推進します。

4 ～そうさ!!匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

◆ 施策推進の背景と課題

人口減少に歯止めをかけるためには、それぞれの地域において、その特性を活かした取組や課題解決が必要であり、行政や住民はもとより、地域の各団体や企業が担う役割が重要となります。これらの様々な主体の強みを結集し、意欲と創意工夫にあふれた地域づくりが求められます。

◆ 方向性

本市の活性化や課題解決のために、行政や市民活動団体、企業など多様な主体が連携・協働して取り組めるよう、各種制度の整備を行い、取組実施のための基盤整備を行います。また、本市の魅力アップと認知度向上のために、各種産業間と情報共有を図り、様々なプロモーションと取組を通じて、観光交流客数や宿泊客数、関係人口を増やすとともに、利用者の満足度を向上させていきます。

第2次匝瑳市総合戦略のキャッチフレーズ及び基本目標

＜本市の抱える問題点＞

- ・ 後継者が不足している
- ・ 人材が不足している
- ・ 働き場所が少ない
- ・ 観光産業や宿泊施設が少ない
- ・ 若者が少ない
- ・ 出産や子育ての施設が乏しい

など

＜本市の強み＞

- ・ 植木産業をはじめとした本市の基幹産業である農業が盛ん
 - ・ 工業団地があり、工業の振興を図っている
 - ・ 市民が安心して豊かに過ごせる、くつろぎや安心感がある
 - ・ 市民が生きがいをもち、生涯を過ごし、活躍できる場(コミュニティ)がある
- など

ガーデンコミュニティ戦略 ～そうさ!!匝瑳で活躍しよう～

ガーデンコミュニティとは、植木や庭という意味だけでなく、庭がもつくつろぎや安心感、生きがいや交流活動を通じた、コミュニティの場を示します。

～そうさ!!匝瑳で働こう～

地域における若者の雇用を創出する

- ・ 農林水産業の活性化
- ・ 産業振興及び産業間連携の推進

【数値目標】

市内民営事業所従業員数 12,400人 (R6)

～そうさ!!匝瑳で暮らそう～

匝瑳市への定住促進を進める

- ・ 定住人口の増加

【数値目標】

社会増減数 ▲270人 (R2～R6)

～そうさ!!匝瑳で育てよう～

それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

- ・ 結婚・出産・子育てへの支援の充実

【数値目標】

合計特殊出生率 1.62 (R6)

～そうさ!!匝瑳でつながろう～

地域との多様な連携を進める

- ・ 地域との多様な連携による施策創出

【数値目標】

協働によるまちづくりが推進されていると思う

市民割合 28.5% (R6)

第3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

第2次匝瑳市総合戦略の基本目標や基本的方向に基づき、総合戦略の数値目標や具体的施策を以下のとおりとします。

1 ～そうさ!!匝瑳で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する

【数値目標】

数値目標	現況 (H28)	目標 (R6)
市内民営事業所従業員数	12,205 人	12,400 人

※現況値は平成28年度経済センサス（活動調査）に基づく。

【具体的施策】

(1) 農林水産業の活性化

① 「日本有数の植木のまち」の推進

植木の輸出や販売促進を図るため、各種メディアを積極的に活用したプロモーション活動等の展開により、国内外への販路拡大を推進します。また、国や千葉県、関係機関との連携を強化し、輸出事業の課題解決方法を示すとともに、生産者団体が行う海外でのPR活動を促進します。

さらに、植木関連事業を若者雇用や地域活性化につなげるため、情報共有や事業展開を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
植木の輸出相手国・地域数	13 か国・地域	18 か国・地域
千葉県植木銘木 100 選登録数	60 本	70 本
具体的な事業		
・ 日本一の植木のまちづくり事業 ・ 千葉県や外務省を通じた外交関係者や国内外のバイヤーへの PR ・ 植木まつりなどのイベント開催 ・ 各種展示会への参加 ・ 機会を捉えた情報発信		

② 農業従事者の確保

農業を支える担い手の確保・育成を進め、人と農地の問題の一体的な解決を図るため、農業従事者の確保を図るとともに、認定農業者や認定新規就農者など、生産意欲の高い担い手への農地の集約化を進めます。

また、千葉県と連携した農業経営体育成セミナーや技術研修を受講した対象者に助成を行い、新規就農を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
認定農業者数	273 件	280 件
認定新規就農者数	3 人/年	4 人/年
海匠農業経営体育成セミナーの新規受講者数	4 人/年 ※過去 5 年間の平均	5 人/年
農地利用集積面積	431ha	804ha
具体的な事業		
・ 農業後継者新規就農支援助成金の交付 ・ 公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施		

③ 農業の企業経営化の推進

農林水産業を志す若者が安心して就業できるよう、関係機関との連携を強化し、就業相談・研修制度の充実を図るとともに、経営を安定させる補助制度の活用を促進することにより定着を支援します。

さらに、ビジネス感覚あふれる企業的な経営体を育成するため、経営の多角化や農業法人化など経営革新に果敢にチャレンジする担い手に対し、アドバイザーの派遣や研修などの支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
複合経営に取り組む農家(事業体)数	154 件	200 件
具体的な事業		
・ 関係機関と連携した就業相談・研修の開催 ・ 農業の経営革新に係る補助制度の創設 ・ 安定的で収益性の高い農業経営の実現		

④ 農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進

農林漁業者の所得向上を図るため、6次産業化や農商工連携による新商品の開発や、マーケットの創造による需要の拡大を促進します。併せて、農林水産物の生産力と販売力の向上と低コスト化・効率化を図るため、生産・加工・流通施設の整備や省力機械の導入を支援し、収益性を向上させます。

さらに、シティプロモーション活動や観光振興、ふるさと納税の取組を推進する中で、特産品である本市の農林水産物の知名度を高めるよう努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
6次産業化に取り組む農家(事業体)数	17 件	20 件
具体的な事業		
・ トップセールスによる地元産品の PR と販路の拡大 ・ 認知度向上による新たな販路の開拓 ・ 地産地消、ブランド化の推進 ・ シティプロモーション活動の推進 ・ ふるさと納税の推進 ・ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進		

(2) 産業振興及び産業間連携の推進

① 地域外からの企業誘致の推進

既存の「みどり平工業団地」など、民間と連携した誘致活動の強化、企業の幅広いニーズに対応し、企業誘致条例による奨励措置を行い、積極的な企業誘致に取り組みます。

また、金融機関との連携を強化し、産業用地情報の収集を進め、地域の特性に応じ、遊休地や空き施設、空き店舗等を活用して企業の誘致を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
地域外からの企業誘致数	1 件/年	1 件
企業誘致条例による奨励措置適用事業所件数	13 件	20 件
空き店舗等活用支援数	6 件/年	14 件/年
具体的な事業		
・ サテライトオフィスの誘致 ・ 企業誘致のための新たな優遇措置制度の創設を検討 ・ 空き店舗活用支援事業		

② 起業支援の推進

女性・若者・シニアの新たな発想による起業を促進するとともに、起業家を育成していくため、啓発から起業支援、経営支援、人脈づくりまで一貫した支援を行うとともに、起業しやすい環境を整備します。

また、新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術の開発や新産業の創出を促進するため、セミナーの開催やコーディネーターによる相談・助言などを行い、企業ニーズ・研究シーズのマッチングから事業化までの一貫した支援を行います。

また、研究開発に取り組む企業などと連携し、中小企業の技術力の高度化への支援や産学官連携による研究開発を促進します。

さらに、高校生への起業教育事業や、地元企業との意見交換会等を実施することにより、将来的な創業や就業の機運醸成を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
創業者数	7 件/年	13 件/年
経営相談指導件数	2,569 件/年	2,800 件/年
具体的な事業		
・ 起業に必要なセミナーの開催 ・ 商工会等と連携した商工業団体の活動支援や経営相談の実施 ・ 高校生への起業教育事業 ・ 高校生と地元企業との意見交換会の実施		

③ 就労支援の充実による雇用の創出

求人情報閲覧コーナーを設置し、ハローワークの求人情報や求人広告を閲覧できるようにします。

就労に対する個別相談、面接対策、就職スキルを高める各種セミナーの実施や、市内企業が実施する合同就職説明会への協力により、若者の正規雇用での就労促進や職場への定着支援を図ります。

若い世代の経済的な自立と安定を支援するため、正規雇用としての就職に結びつくように各種の職業訓練を実施するとともに、スキルアップに向けた在職者訓練を実施します。

特に、医師や看護師、介護従事者の不足を改善するため、千葉県内の大学との連携や、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援することなどにより、医療・介護従事者の安定的な確保を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数	0 人	10 人
具体的な事業		
・ 市内企業による合同就職相談会の実施 ・ 求人情報閲覧コーナーの充実 ・ 各種機関と連携した就職支援相談の実施 ・ 医療従事者奨学金制度 ・ 介護職員初任者研修受講費用の助成		

④ 中小企業の経営基盤強化

商工会などによる地域の中小事業者に対する経営相談・指導や、企業収益悪化に対する雇用安定の助成を行うとともに、資金融資制度を実施し、中小企業の生産性の向上や競争力強化に向けた取組を支援します。

また、商工会や県事業引継支援センター等との連携により、事業承継を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
融資及び利子補給制度利用件数	215 件/年	250 件/年
具体的な事業		
・ 中小企業雇用維持対策補助金の交付 ・ 中小企業に対する資金融資の実施		

⑤ 効果的な観光情報の発信

地域の魅力を発信し、新たな需要を開拓していくため、本市ならではの地域資源をさらに磨き上げるとともに、観光需要の把握などを進め、新たな観光資源や観光ルートの開発、農林水産物の PR、ニューツーリズムの促進などにより、国内外の観光客の誘客を図るとともに、周遊観光による滞在の長時間化や着地型観光の推進を図ります。

また、観光需要を喚起してリピーターの確保につなげるため、都市と農村交流施設「ふれあいパーク八日市場」や観光案内所「そうさ観光物産センター 匝りの里」などを活用した情報発信に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
観光ガイドブックによるおすすめルート設定数	9 ルート	10 ルート
匝瑳市をロケ地とする映画・番組数	6 本/年	10 本/年
歴史的建造物等を活用したイベント開催件数	2 回/年	3 回/年
匝りの里観光案内所利用者数	2,012 人/年	2,200 人/年
具体的な事業		
・観光客の視点に立った情報発信 ・八重垣神社祇園祭への参加体験の実施 ・駅からハイキングの実施 ・飯高檀林コンサートの開催 ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲）		

2 ～そうさ!!匝瑳で暮らそう～ 匝瑳市への定住促進を進める

【数値目標】

数値目標	R2 から R6 まで
社会増減数	▲270 人

参考：社人研推計の社会増減数▲830 人と比較し、560 人改善。

日本創成会議推計の社会増減数▲778 人と比較し、508 人改善。

【具体的施策】

① 定住・移住人口の確保

定住・移住人口を確保するため、転入者に対する助成制度の充実を図ります。具体的には、本市に転入し、新築または中古住宅を取得した方に奨励金を交付します。

また、若者から高齢者に至るまでの幅広い層の方が移り住むよう、千葉県や関連団体との連携を図りながら、地域の魅力や移住関連情報を積極的に発信します。併せて、UIJ ターンや二地域居住などの様々なライフスタイルのあり方について情報提供します。

さらに、移住するにあたっての不安要素の 1 つである住居の確保について、空き家バンクを通じて情報提供・支援を行います。

居住地として選択してもらうことを目指し、シティプロモーション活動による認知度向上を図るとともに、施策の充実や情報提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	508 人	1018 人
空き家バンク登録物件数	38 件	50 件
空き家バンク成約物件数	13 件	28 件
移住・定住相談件数	－	20 件/年
具体的な事業		
・転入者マイホーム取得奨励金の交付 ・空き家バンクの実施 ・各種機関が実施する移住相談会への参加 ・移住に関する情報提供、移住相談の実施 ・NPO 法人などと連携した、定住・移住の促進 ・シティプロモーション活動の推進（再掲）		

② 高校生のまちづくりへの参加

本市の若者雇用にとって、高校生は重要な位置づけです。10年後、20年後も、本市を支える人材になってもらうため、本市の地域への愛着を高める取組を行います。そして、高校卒業後も、引き続き本市に関わってもらえるよう、地域とのつながりを深め、地域課題の解決に貢献する取組を促進します。

具体的には、グループワークや地域貢献活動を通して、継続的に本市の地域と関わりを持てるよう支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (R1)	目標 (R6)
将来匝瑳市に居住する意思を持つ高校生の割合	7.7%	15.0%
具体的な事業		
・ 高校生等の若者が参画する市民協働事業の推進 ・ 高校生との意見交換会		

③ 生涯活躍のまちづくり

健康でアクティブな高齢者の移住を積極的に受け入れ、さらなる健康づくりとともに、就労や社会活動・生涯学習への参加などにより、今まで以上に健康でアクティブな生活ができるよう支援します。

また、医療や介護が必要となったときに、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保します。地域の医療機関と連携するとともに、要介護状態などになった場合には、希望に応じて地域の介護事業者からの介護サービス提供を確保します。

さらに、医療や介護などに関する直接的・間接的な雇用を創出し、地域における雇用環境の充実を図ります。

そして、高齢者が地域社会に溶け込み、子どもや若者など多世代との交流や協働、地域貢献ができる環境を実現します。

また、高齢者の「健康でアクティブな生活」や「地域社会(多世代)との協働」を実現するため、地域住民や関係団体で構成される「飯倉駅前地区まちづくり協議会」を通じて、ハードとソフト両面から施策を検討していきます。

こうした生涯活躍のまちの構築に向け、事業主体である地域再生推進法人が取り組む、住まいや医療、介護、介護予防及び生活支援サービスを一体的に提供する環境の整備を支援します。具体的には、JR 東日本総武本線飯倉駅に隣接する事業地に、サービス付き高齢者向け住宅、広域型特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園及び地域交流拠点施設を整備し、運営するとともに、地域住民等との協働により、高齢者を対象とした生活支援サービス等のソフト事業を展開します。(※こども園は平成 30 年に、特別養護老人ホームは平成 31 年に運営開始)

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数	-	30 人
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数	29 人	48 人
市及び事業主体に移住相談を行った事業地内のサービス付き高齢者向け住宅への移住相談者数	16 人	120 人
事業地内の地域交流拠点施設に設置する農産物直売所（ミニスーパーマーケット）における農業就業者 1 人当たりの年間収入額	-	600 千円
具体的な事業		
・ 匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業		

3 ～そうさ!!匝瑳で育てよう～ それぞれの結婚・出産・子育ての希望を満たす

【数値目標】

数値目標	現況 (H30)	目標 (R6)
合計特殊出生率	0.98	1.62

参考：匝瑳市人口ビジョン市独自推計に基づく、R2 から R6 までの出生数は 1,150 人

【具体的施策】

① 子育て世代のコミュニケーションの充実

子育て世代がコミュニケーションをとり、日常の悩みを相談し交流できる機会を提供します。また、結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行うため、ICT(スマートフォン用アプリなど)を活用し、本市のイベントや健康・育児に関する施策の情報提供を推進します。

また、全ての親が安心して子育てを行えるよう、ウェブサイトや啓発リーフレットなどにより、子育てに役立つ情報提供の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
年間つどいの広場利用者数	6,599 人/年	9,000 人/年
子育てサークル数	1 サークル	2 サークル
具体的な事業		
・匝瑳市つどいの広場の充実 ・子育て支援アプリ、ちば My Style Diary を活用した情報発信		

② 子育て世代の負担軽減

子育てに係る保護者の不安や経済的負担の軽減のため、保育料等の減免や、子どもが病気やケガなどにより受診した場合の医療費の助成等とともに、学校給食費の無償化等について検討を進める等、制度の充実に努めます。

また、病児・病後児保育や一時保育、障害児保育などを充実させます。

さらに、仕事と子育ての両立を実現するため、育児休業・休暇や短時間勤務などの両立支援制度を、男女ともに利用しやすい職場づくりの普及啓発などを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
病児・病後児保育実施か所数	0 か所	1 か所
一時保育実施か所数	8 か所	8 か所
障害児保育実施か所数 (助成か所数)	12 か所 (0 か所)	12 か所 (8 か所)
育児休業取得率	男性 2.8% 女性 42.7%	男性 10% 女性 50%
子育てについて不安や負担を感じる人の割合	4.3%	3%
具体的な事業		
・子ども医療費の無償化 ・第3子以降の小中学校給食費減免 ・チャイルドシート購入費用の助成 ・乳幼児健康診査の実施 ・育児休業・休暇や短時間勤務を実施する企業への支援 ・ワーク・ライフ・バランスの推進		

③ 子どもたちの遊び場の確保

子どもたちが地域の大人や友達と関わり合いながら、様々な体験活動などを通して、自己の形成が図られるように、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる遊び場の確保を推進します。

また、全小学校区に放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を設置し、授業終了後の児童の生活・体験活動の場を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
放課後児童クラブ実施か所数	12 か所	12 か所
具体的な事業		
・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営		

④ 安心して子どもを産み、育てるための環境づくり

妊娠から出産に至るまで、助成支援制度を十分に活用できるよう情報提供を行うとともに、新たな支援制度についての情報収集に努めます。妊娠・出産に伴う心身の変化や育児に不安や悩みを抱える人に対しては、本人に加えて家族に対しても正しい知識の提供や、必要に応じて個別相談による支援を行います。

また、妊産婦同士の交流や、仲間づくりの取組も進めていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
積極的に育児をしている父親の割合	57.4%	60.0%
子育てをしていく上で、暮らしやすい地域だと思う市民の割合	63.2%	70.0%
具体的な事業		
・ マタニティクラス（両親学級）の実施 ・ 妊娠届出時の個別相談の実施 ・ 健康相談、健康教室の実施 ・ 子育て世代包括支援センター「なないろ」の運営による切れ目のない支援 ・ 不妊治療に対する助成 ・ 不育症に関する情報提供		

⑤ 婚活支援の充実

男女の出会いの場を創出する婚活支援事業を実施し、結婚を希望する男女の出会いを支援します。

また、婚活イベントを行うにあたっての、企画実施体制の強化を図り、婚活サポーターや婚活ボランティアなどの体制構築を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
出会いの場参加者数	68 人/年	80 人/年
婚活サポーター数	4 人	10 人
具体的な事業		
・ ツイッター、facebook など SNS による婚活情報の発信 ・ 千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施		

4 ～そうさ!! 匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める

【数値目標】

数値目標	現況 (H30)	目標 (R6)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合	24.2%	28.5%

【具体的施策】

① 多様な主体による連携・協働の促進

地域の様々な課題に対し、市民活動団体や企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う環境を整備します。研修会や意見交換会の開催などを通じて、各種情報提供に努め、市民提案型事業に対する助成制度により支援します。

市民向けの助成制度の活用によって、多様な主体が連携・協働する機会を設け、新たな創発や事業開発の機会を提供するとともに、定住促進に向けた情報交換や交流活動の場づくりを提供します。

さらに、千葉県や近隣市町村などと連携し、広域的な課題解決や、より効果的・効率的な事業実施に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
市民提案型事業採択団体数	4 団体/年 ※過去2年間の平均	5 団体/年
市内企業と若者のマッチング支援による就職者数 (再掲)	0 人	10 人
婚活サポーター数 (再掲)	4 人	10 人
具体的な事業		
・市民協働推進のための情報提供の充実 ・市民提案型事業に対する助成 ・匠瑤市民活動サポートセンターの運営 ・金融機関との「匠瑤市の地域活性化に関する協定」に基づく連携 ・匠瑤市版生涯活躍のまち形成事業 (再掲) ・大学と連携した就業相談・研修の開催 ・公益社団法人千葉県園芸協会と連携した、農地中間管理事業の実施 (再掲) ・市内企業による合同就職相談会の実施 (再掲) ・各種機関と連携した就職支援相談の実施 (再掲) ・千葉県や近隣市町村・団体と連携した婚活イベントの実施 (再掲)		

② 交流人口の増加

本市には歴史や農山漁村に特化した地域資源が埋もれています。今後は観光交流拠点の充実と併せて、里山や海岸地域での様々な活動を推進するとともに、観光に付随する食の提供や宿泊などに力を入れていきます。また、本市に観光で訪れた方が快適に過ごせるよう、トイレの整備や施設のバリアフリー化、憩いの場として豊かな自然とふれあえる公園や歩道の施設整備を推進します。併せて、行きたいときに行きたいところへストレス無く行けるよう、観光案内所や観光地を紹介するホームページなどの充実を図ります。

観光体験やグリーン・ツーリズムなどの交流体験は、参加する側、受け入れる側の双方に刺激を生み出し、地域の活性化が期待されることから、地域関係者、スタッフ、ボランティアなどの支援者と協力して、地域資源を活用した魅力あるコンテンツの磨き上げと実施に取り組み、「遊び・学び・気づき」を通じた交流人口の確保を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
年間観光入込客数	999,039 人/年	1,020,000 人/年
宿泊客数	6,329 人/年	7,000 人/年
農業体験・交流イベント参加者数	416 人/年	700 人/年
具体的な事業		
・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・観光交流拠点の運営・充実 ・里山活動の推進 ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備		

③ シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加

豊かな自然と住み良い生活環境が広がる本市の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらえるよう、シティプロモーション活動を推進するとともに、移住・定住につながる支援や、きめ細かな情報の発信、相談体制の充実、多様な交流の促進を図ります。

関係人口とは、移住した定住人口でも、観光客などの交流人口でもない、地域や地域の人々と継続的なつながりや関わりを持つ人々を指します。前述の交流人口と併せて、外部の力を市の活性化や移住につなげていくことが大切です。

そのために、本市の魅力を積極的に発信し、観光イベントや移住定住イベントの参加・実施などを通じてPRすることにより、認知度と関心を高めます。地域の顔であり、地域を紹介する観光案内所等とも連携し、様々な関係者と協働して取り組みます。

こうしたPRと併せて、本市で行われている祭りなどの伝統行事や、観光や都市農村交流をきっかけとして、本市に関心を持ってもらい、継続的に様々な形で関わる機会を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
移住・定住相談件数（再掲）	-	20 件/年
具体的な事業		
・観光客の視点に立った情報発信（再掲） ・トップセールスによる地元産品の PR と販路の拡大（再掲） ・シティプロモーション活動の推進（再掲） ・ふるさと納税の推進（再掲） ・観光交流拠点の運営・充実（再掲） ・グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの推進（再掲） ・体験・交流イベントの充実と受入体制の整備（再掲） ・移住に関する情報提供、移住相談の実施（再掲）		

④ スポーツを軸とした連携と交流づくり

スポーツ・レクリエーション施設の安全かつ快適な利用に向けた維持管理に努めるとともに、パークゴルフ場をはじめとした施設を地域資源と捉え、地域内外の多様な主体と連携した有効活用や、スポーツを通じた交流づくりに努めます。

各種スポーツ大会や体験活動等の各種イベントやスポーツ教室の充実と参加促進を図るとともに、「市民一人1スポーツ」を目指し、いつでも誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの促進を図ります。また、関係団体等と連携して、スポーツクラブの運営支援及び活性化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現況 (H30)	目標 (R6)
スポーツ教室への参加者数	4,660 人/年	5,000 人/年
パークゴルフ場利用者数	-	24,000 人/年
具体的な事業		
・スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用 ・スポーツ大会・スポーツ教室の充実 ・生涯スポーツの推進		

第3章 SDGs への取組

第1 SDGs（持続可能な開発目標）とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。

第2 SDGs への取組と第2次匝瑳市総合戦略との関係

国の総合戦略において、地方公共団体における SDGs への取組の推進が必要であると定められたことから、第2次匝瑳市総合戦略において、各施策と SDGs との関連を整理し、施策への取組を通じて SDGs の達成と持続可能なまちづくりを目指すものとします。

◆SDGs アイコンの一覧



◆SDGs カラーホイール（17の目標のシンボル）



◆参考ホームページ

- ・内閣府「自治体 SDGs・地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム・環境未来都市構想」
<http://future-city.jp/>
- ・国際連合広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）-2030 アジェンダ」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
- ・国際連合広報センター「SDGs のポスター・ロゴ・アイコンおよびガイドライン」
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

第3 SDGsの17のゴールについて

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する。
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および影響改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続的に利用する。
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。		

第4 第2次匠瑤市総合戦略の施策が関連する主なSDGs

基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標1 地域における若者の雇用を創出する	「日本有数の植木のまち」の推進						
	農業従事者の確保		○				
	農業の企業経営化の推進		○				
	農林水産物の高付加価値化・高収益化の推進		○				
	地域外からの企業誘致の推進						
	起業支援の推進				○	○	
	就労支援の充実による雇用の創出					○	
	中小企業の経営基盤強化						
	効果的な観光情報の発信				○		
基本目標2 匠瑤市への定住促進を進める	定住・移住人口の確保						
	高校生のまちづくりへの参加				○		
	生涯活躍のまちづくり	○	○	○	○	○	
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす	子育て世代のコミュニケーションの充実			○		○	
	子育て世代の負担軽減	○	○	○	○	○	
	子どもたちの遊び場の確保				○		
	安心して子どもを産み、育てるための環境づくり	○	○	○	○	○	
	婚活支援の充実					○	
基本目標4 地域との多様な連携を進める	多様な主体による連携・協働の促進	○	○	○	○	○	○
	交流人口の増加				○		
	シティプロモーション活動の推進と関係人口の増加				○		
	スポーツを軸とした連携と交流づくり			○	○		

7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に
	○	○			○	○		○	
	○	○			○	○		○	
○	○	○			○	○	○	○	
○	○	○			○	○	○	○	
○	○	○			○				
○	○	○	○		○				
○	○	○	○		○				
	○	○			○				
	○	○		○	○		○	○	
				○	○				
			○	○	○				
	○	○	○	○					○
			○	○					
	○		○	○					○
			○	○					
	○		○	○					○
			○						
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○		○	○	
	○	○		○	○		○	○	
				○					

※

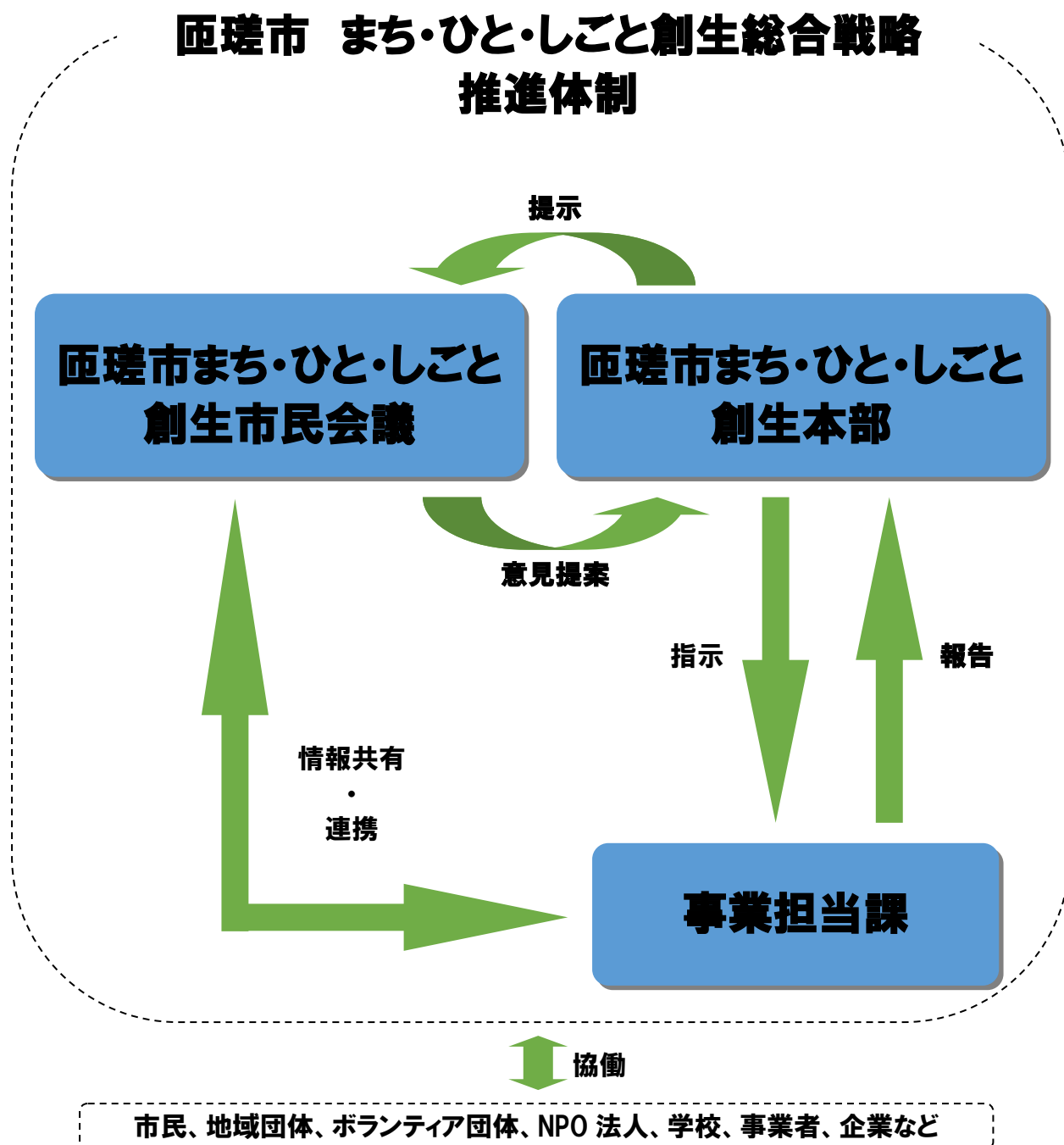


実施手段は、施策を推進していく上での理念として、すべての施策に関連する。

第4章 推進体制と進行管理

第1 推進体制

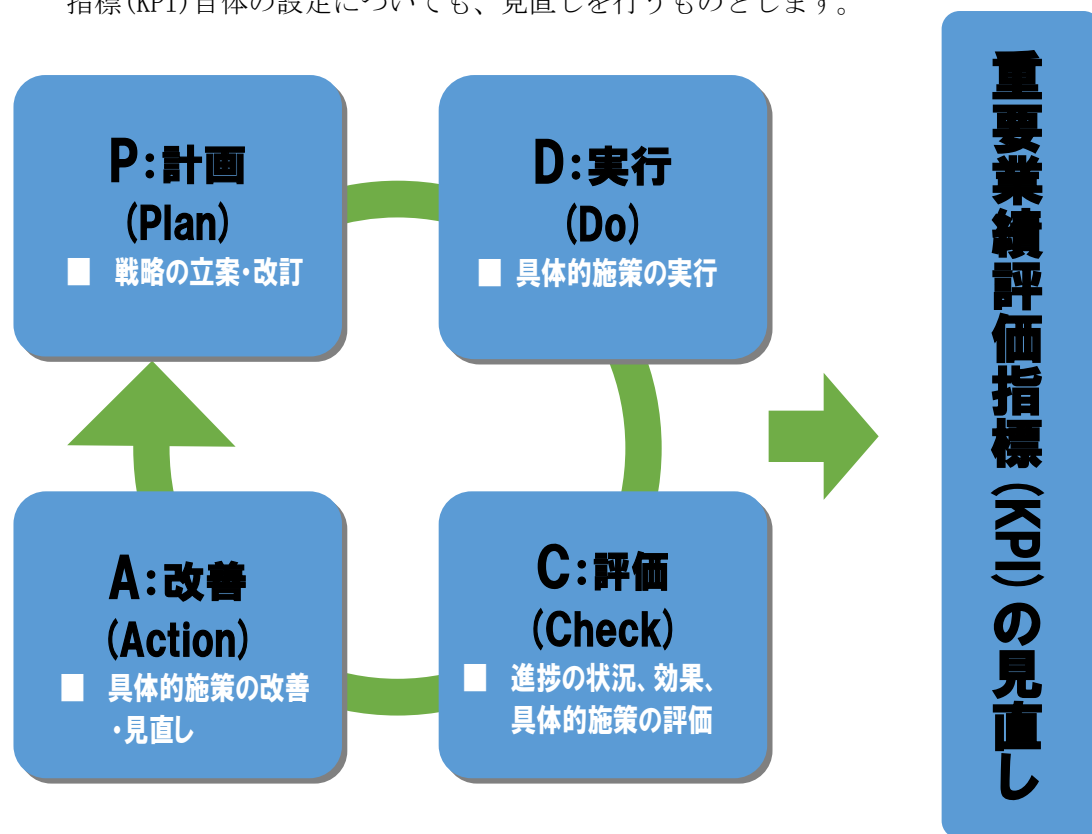
第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、以下の体制により推進を図るとともに、具体的施策を進めていきます。



第2 進行管理

第2次匝瑳市総合戦略を構成する基本目標の下に位置付けられる具体的施策には、それぞれ重要業績評価指標(KPI)を設定しています。これらの達成状況を定期的に確認することで、具体的施策の進捗・効果を検証します。必要に応じ、具体的施策の改善・見直しを行っていくほか、第2次匝瑳市総合戦略の改訂も行っていきます。

また、第2次匝瑳市総合戦略を見直す令和6年度には、人口ビジョンに示す目標人口の達成状況を検証しながら、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況だけでなく、重要業績評価指標(KPI)自体の設定についても、見直しを行うものとします。



第3 普及啓発の方法

匝瑳市人口ビジョン及び第2次匝瑳市総合戦略を広く公表し、市民への周知に努めるとともに、様々な媒体を活用して、第2次匝瑳市総合戦略の考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、計画に関する情報発信を行い、市民の理解を深めるよう努めます。

資料編

1 策定経過

期 日	内 容
令和元年	
6月21日	国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を決定
7月 1日	匝瑳市の高等学校3年生に対するアンケート調査実施 (調査期間：7月31日まで)
12月12日	第1回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
20日	第1回匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議開催 国が改定長期ビジョン及び第2期総合戦略を公表
令和2年	
1月 9日	第1回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部幹事会開催
21日	第2回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
24日	匝瑳市人口ビジョンを改定 第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)の パブリックコメント実施 ・実施期間：2月25日まで ・提出意見：2件
2月 7日	第2回匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
26日	第2回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部幹事会開催
3月13日	第3回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
16日	匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員に総合戦略(案)の 内容確認を実施
26日	第4回匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部会議開催
27日	第2次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定

2 匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部規則

(設置)

第1条 市は、人口の減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する匝瑳市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) まち・ひと・しごと創生 匝瑳市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生として、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいう。

(2) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略 匝瑳市における法第10条第1項に規定する市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画をいう。

(所掌事項)

第3条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、匝瑳市課長連絡会議規則（平成18年匝瑳市規則第13号）第2

条第1項に規定する課等の長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第5条 本部長は、本部を総理し、本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する順番に従いその職務を代理する。

(会議)

第6条 本部の会議は、本部長が必要と認めるときに招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部は、副本部長及び本部員（以下「構成員」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 本部の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(幹事会の設置)

第8条 本部長は、第3条各号に規定する所掌事項に係る専門的な事項を処理するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は副市長をもって充て、幹事は本部員のうちから本部長が指名する。
- 4 第5条第1項、第6条及び前条の規定は、幹事会について準用する。この場合において、これらの規定中「本部長」とあるのは「幹事長」と、「本部」とあるのは「幹事会」と、「副本部長及び本部員」とあるのは「幹事」と読み替えるものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(ワーキングチームの設置)

第9条 幹事長は、幹事会の処理する事項を調査研究させるため、ワーキングチームを置くことができる。

2 前項に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(庶務)

第10条 本部の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

3 匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議規則

(設置)

第1条 市は、人口の減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるに当たり、広く市民その他の者から意見を聴取し、まち・ひと・しごと創生に関する施策に反映させるため、匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) まち・ひと・しごと創生 匝瑳市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第1条に規定するまち・ひと・しごと創生として、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することをいう。

(2) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略 匝瑳市における法第10条第1項に規定する市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画をいう。

(所掌事項)

第3条 市民会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に関すること。
- (2) 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市民会議の設置の目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 市民会議は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により市長が委嘱した委員の任期は、当該特定の地位又は職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 市民会議に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、市民会議を総理し、市民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 市民会議の会議は、委員長が必要と認めるときに招集し、委員長が議長となる。

2 市民会議は、副委員長及び委員（以下「構成員」という。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 市民会議の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(庶務)

第9条 市民会議の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

4 匝瑳市まち・ひと・しごと創生市民会議委員名簿

(令和元年11月9日)

	氏 名	備 考
学識経験を有する者	◎ 鎌田 元弘	千葉工業大学副学長
関係団体の長が推薦する者	下妻 一夫	ちばみどり農業協同組合統括支店長
	田邊 久利	匝瑳市みどり平工業団地連絡協議会長
	大塚 榮一	匝瑳市商工会副会長
	岩井 清	匝瑳市観光協会会長
	飯田 正信	千葉県海匝地域振興事務所長
	加瀬 健司	千葉県立匝瑳高等学校長
	永井 哲哉	八日市場金融団代表 千葉銀行八日市場支店長
	椎名 勤	千葉県土地家屋調査士会元会長
	○ 依知川 進	匝瑳市区長会副会長
	熱田 晶裕	匝瑳市PTA連絡協議会副会長
公募による者	江波戸 友美	
	加瀬 功一	

※◎…委員長、○…副委員長

(任期：令和3年11月8日)

5 匝瑳市の高等学校3年生に対するアンケート調査結果

1 目 的

次代を担う高校生の意見や考え方等を把握し、第2次匝瑳市総合戦略の基礎資料とする。

2 調 査 概 要

調 査 対 象	千葉県立匝瑳高等学校及び敬愛大学八日市場高等学校の高校3年生
配 布 数	千葉県立匝瑳高等学校 275 人 敬愛大学八日市場高等学校 130 人
回 収 数	千葉県立匝瑳高等学校 263 人 敬愛大学八日市場高等学校 126 人
回 収 率	千葉県立匝瑳高等学校 95.6% 敬愛大学八日市場高等学校 96.9%
調 査 方 法	学校の協力を得て、ホームルームなどでの配布による用紙記入・即時回収
調 査 時 期	令和元年7月1日～令和元年7月31日

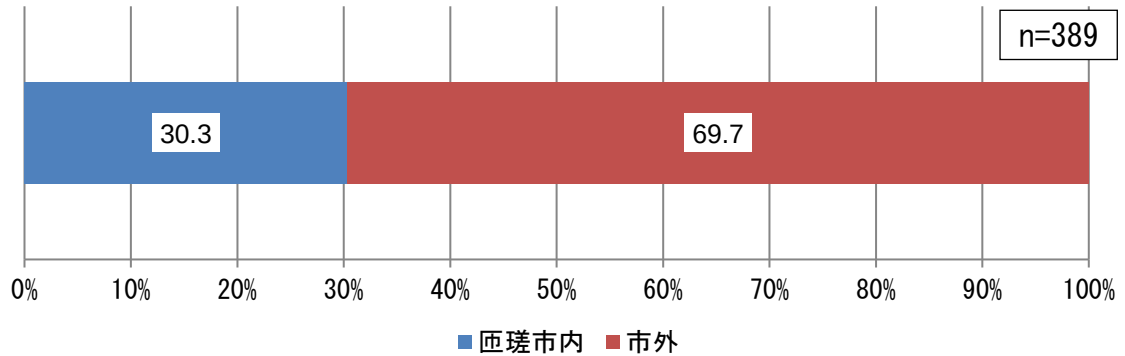
3 調査信頼度

本調査は、本市の高校3年生をほぼ全員網羅しているため、統計学上の調査結果は十分に信頼できるとみなすことができる。

4 調査結果

問1 あなたのお住まいを教えてください。(1つに○)

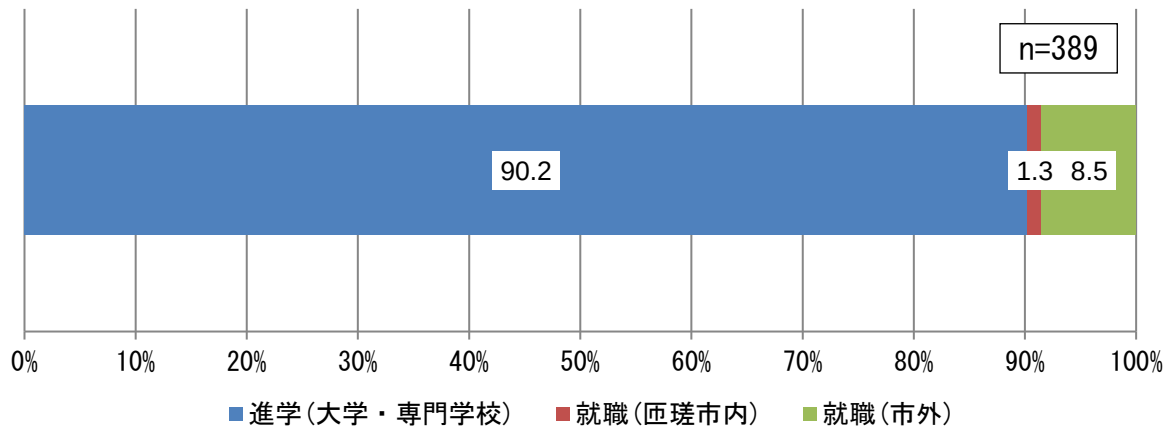
「市外」が7割近くに達しており、「匝瑳市内」は約3割にとどまっています。



問2 あなたの来年の進路予定を教えてください。(1つに○)

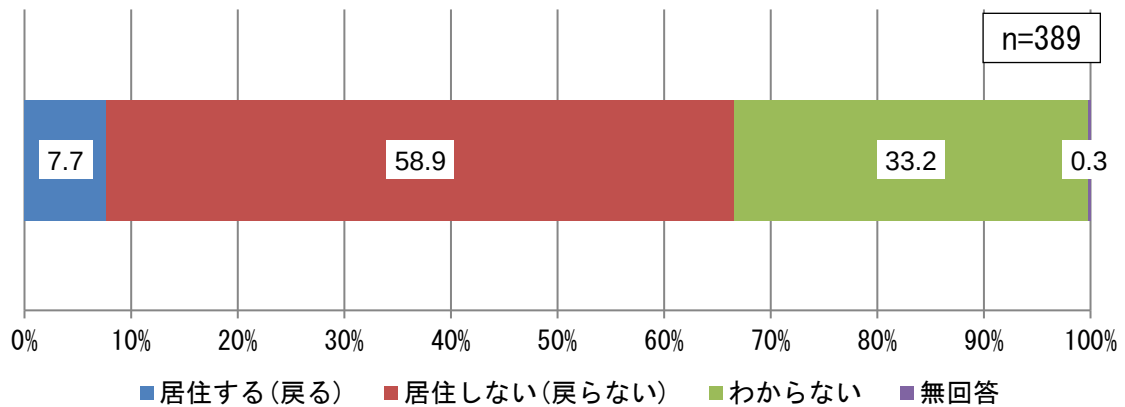
「進学(大学・専門学校)」を希望する生徒が90.2%であり、かなり多くの生徒が進学で市外に通う、あるいは学校近くに転出することが伺えます。

その一方、市内に就職を希望する生徒は1.3%にとどまっており、進学志向が伺えます。



問3 卒業(大学・専門学校・高等学校)したら匝瑳市に居住する(戻る)と思いますか。(1つに○)

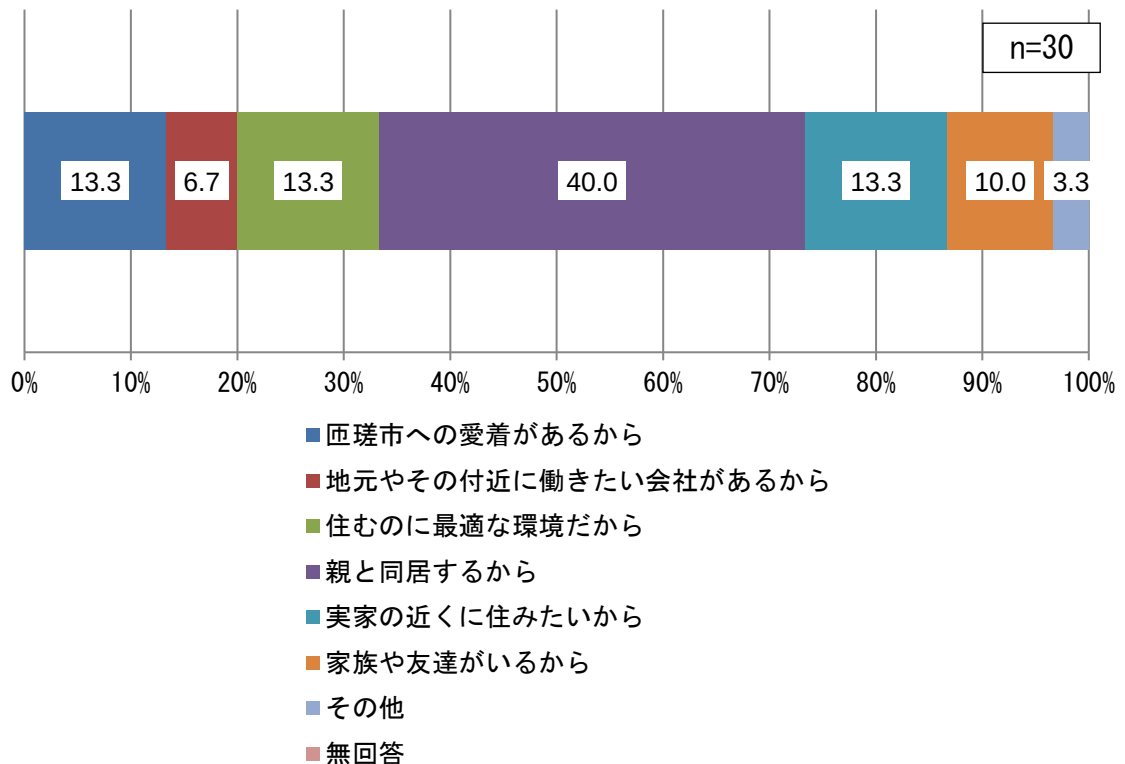
「居住する(戻る)」は7.7%の一方、「居住しない(戻らない)」が60%近くに達しており、「わからない」が30%以上となっています。



問4 その理由を教えてください。(1つに○)

※問4は「問3卒業後の匝瑳市の居留意向」で「1 居住する(戻る)」を選んだ方のみ

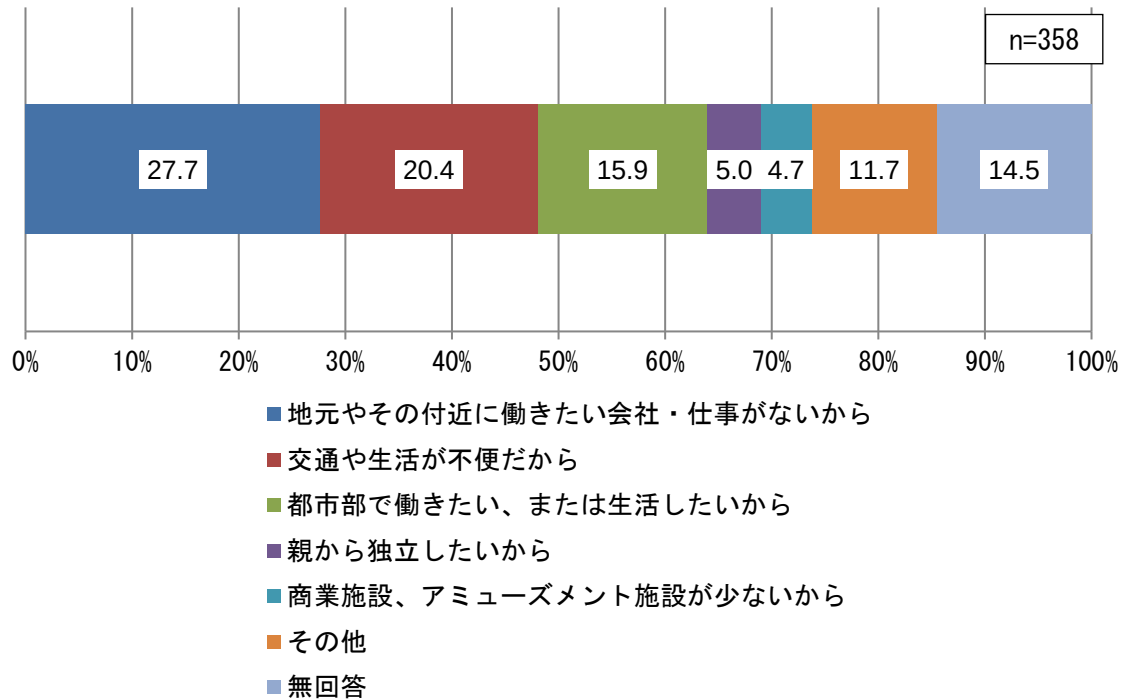
「親と同居するから」が最も多く、次いで「匝瑳市への愛着があるから」「住むのに最適な場所だから」「実家の近くに住みたいから」が多くなっています。



問 5 その理由を教えてください。(1 つに○)

※問 5 は「問 3 卒業後の匠瑳市の居住意向」で「2 居住しない(戻らない)」「3 わからない」を選んだ方のみ

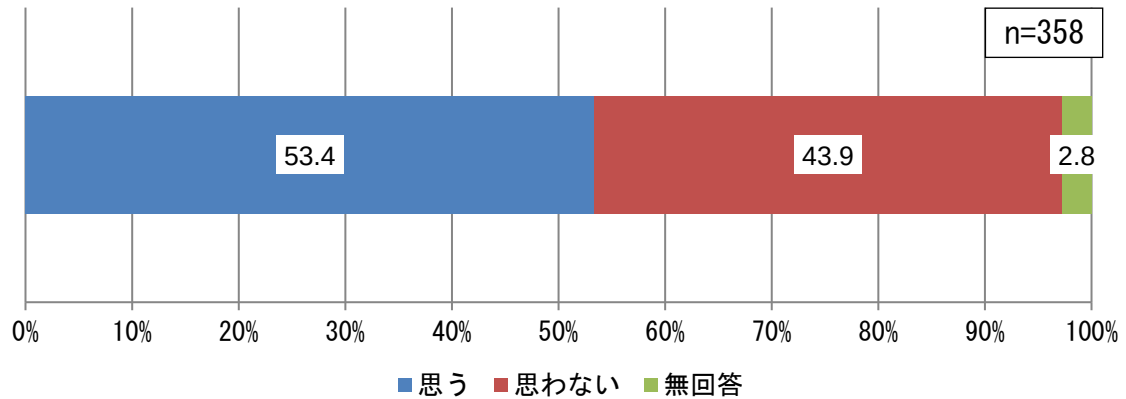
「地元や付近に働きたい会社がない」や「交通の便が悪い」が多くなっています。



問 6 地元を離れても、地元になんらかの形で関わりたいと思いますか。(1 つに○)

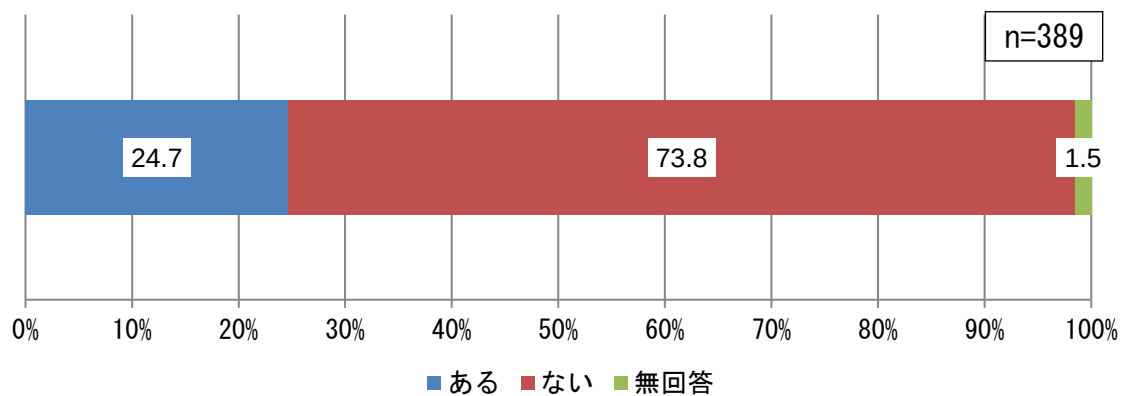
※問 6 は、問 5 を回答した方のみ

「思う」が 50%以上を占めています。



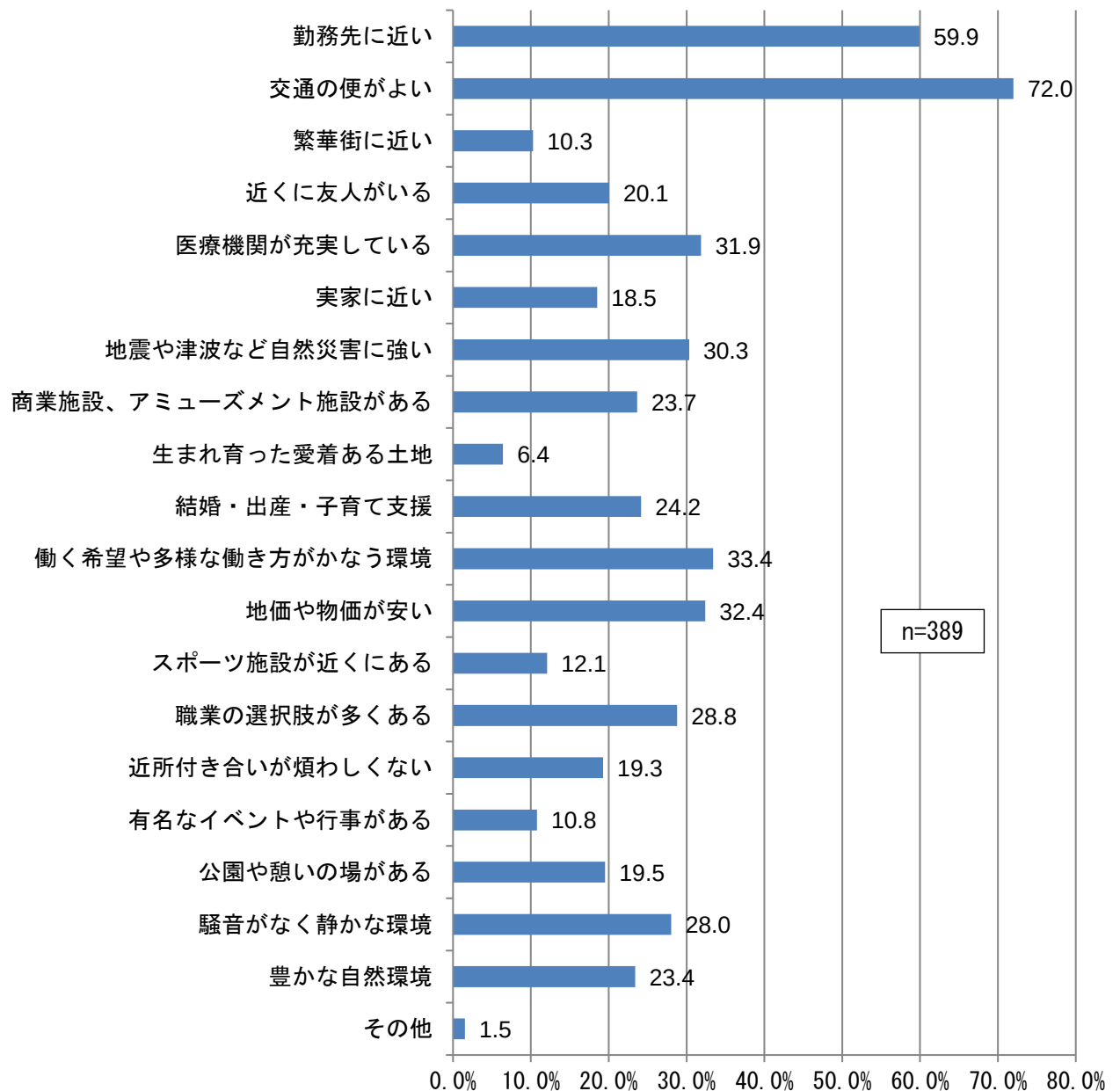
問 7 ボランティアなど、何らかの形で地域に関わる機会がありますか。(1 つに○)

「ない」が 70%以上です。



問 8 居住する場所を選択するのに重要視することは何ですか。(あてはまるもの全てに○)

「勤務先に近い」「交通の便がよい」が多くを占めています。次いで「働く希望や多様な働き方がかなう環境」「地価や物価が安い」「医療機関が充実している」が多くなっています。



【自由記載内容】

「問 4 その理由を教えてください」で、その他を回答した場合の自由記載

- ・最初は家から通って、数年したら一人暮らししたい

「問 5 その理由を教えてください」で、その他を回答した場合の自由記載

- ・匝瑳市内に居住していない、地元が匝瑳では無い（26 件）
- ・特に理由はない
- ・匝瑳に興味がない
- ・魅力がない（2 件）
- ・わからない
- ・志望校が県外のため（2 件）
- ・まだ考えていない
- ・どこに就職するかわからない（2 件）

「問 8 居住する場所を選択するのに重要視することは何ですか」で、その他を回答した場合の自由記載

- ・治安が良いところ
- ・ラーメン屋が近くにある
- ・スポーツが強くて盛んな地域
- ・図書館が近い版
- ・畜産施設の臭いがないところ

【アンケート調査票】

匠瑛市の高校3年生へのアンケート

今後の匠瑛市のまちづくりの参考にさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いします。

あてはまる回答に「○」を付け、具体的な内容・理由がある場合は()内に記入してください。
(匠瑛市役所 企画課 まちづくり戦略室)

問1. あなたのお住まいを教えてください。(1つに○)

1. 匠瑛市内 2. 市外

問2. あなたの来年の進路予定を教えてください。(1つに○)

1. 進学(大学・専門学校)
2. 就職(匠瑛市内)
3. 就職(市外)

【全員お答えください。】

問3. 卒業(大学・専門学校)・就職を機に、匠瑛市に居住する(戻る)と思いますか。
(1つに○)

1. 居住する(戻る)・・・問4へ
2. 居住しない(戻らない)・・・問5へ
3. わからない・・・問5へ

【問3で「1」を選んだ方のみお答えください。】

問4. その理由を教えてください。(1つに○) ・・・回答後は問7へ

1. 匠瑛市への愛着があるから
2. 地元やその付近に働きたい会社があるから
3. 住むのに最適な環境だから
4. 親と同居するから
5. 実家の近くに住みたいから
6. 家族や友達がいるから
7. その他()

【問3で「2」「3」を選んだ方のみお答えください。】

問5. その理由を教えてください。(1つに○) ・・・回答後は問6へ

1. 地元やその付近に働きたい会社・仕事がないから
2. 交通や生活が不便だから
3. 都市部で働きたい、または生活したいから
4. 親から独立したいから
5. 商業施設、アミューズメント施設が少ないから
6. その他()

【問5を回答した方のみお答えください。】

問6. 地元を離れても、地元に何らかの形で関わりたいと思いますか。(1つに○)

1. 思う 2. 思わない

【全員お答えください。】

問7. ボランティアなど、何らかの形で地域に関わる機会がありますか。(1つに○)

1. ある 2. ない

【全員お答えください。】

問8. 居住する場所を選択するのに重要視することは何ですか。
(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 勤務先に近い | 11. 働く希望や多様な働き方がかなう環境 |
| 2. 交通の便がよい | 12. 地価や物価が安い |
| 3. 繁華街に近い | 13. スポーツ施設が近くにある |
| 4. 近くに友人がいる | 14. 職業の選択肢が多くある |
| 5. 医療機関が充実している | 15. 近所付き合いが煩わしくない |
| 6. 実家に近い | 16. 有名なイベントや行事がある |
| 7. 地震や津波など自然災害に強い | 17. 公園や憩いの場がある |
| 8. 商業施設、アミューズメント施設がある | 18. 騒音がなく静かな環境 |
| 9. 生まれ育った愛着ある土地 | 19. 豊かな自然環境 |
| 10. 結婚・出産・子育て支援 | 20. その他() |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

6 匠瑛市総合戦略の数値目標及びKPIの進捗状況

平成28年3月に策定した匠瑛市総合戦略の進捗状況です。

基本目標	1 ～そうさ!!匠瑛で働こう～ 地域における若者の雇用を創出する
関係課	産業振興課

1 数値目標

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
市内事業所従業員数	14,900人	14,729人	-	-	-	-	

2 具体的施策とKPI

(1) 農林水産業の活性化

① 「日本有数の植木のまち」の推進

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A アンタルヤ国際園芸博覧会を契機とした植木売買契約締結数	2件	0件	0件	3件	3件	3件	
B 植木めぐりツアー、まち歩きコースなど観光コンテンツの作成	3件	0件	0件	2件	2件	3件	
C 植木めぐりツアー、まち歩きコースなど観光コンテンツの参加者数	120人	0人	0人	0人	0人	362人	
D 千葉県植木銘木100選登録数	48本	42本	45本	57本	58本	60本	
E 輸出樹種数	12樹種	9樹種	9樹種	9樹種	9樹種	10樹種	

② 新規就農者の確保

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 認定農業者数	280件	254件	263件	270件	271件	273件	
B 認定新規就農者数	10件	3件	5件	9件	8件	11件	

③ 農業の企業経営化の推進

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 経営体育成基盤整備(大区画)事業着手数(累計)	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	
B 複合経営に取り組む農家(事業体)数	200件	141件	148件	145件	152件	154件	

④ 6次産業化の推進

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 6次産業化に取り組む農家(事業体)数	20件	17件	16件	16件	16件	17件	

⑤ 生産基盤の強化と施設などの保全管理

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 農地利用集積面積	804ha	344ha	359ha	377ha	427.1ha	453.2ha	

⑥ 耕作放棄地の発生防止・解消

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	耕作放棄地面積	480ha	517ha	520ha	521ha	521ha	521ha	

(2) 産業振興および産業間連携の推進

① 地域外からの企業誘致の推進

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	地域外からの企業誘致数	1件	0件/年	0件	0件	0件	1件	
B	企業誘致条例による奨励措置適用事業所数	6か所	5か所	7か所	9か所	10か所	13か所	

② 起業支援の推進

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	年間起業数	10件/年	4件/年	4件/年	3件/年	12件/年	7件/年	
B	経営相談指導件数	2,500件/年	1,902件/年	2,303件/年	2,491件/年	2,486件/年	2,569件/年	

③ 若者の就労支援

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	市内企業と若者のマッチング支援による就職者数	10人	0人	0人	0人	0人	0人	

④ ブランド化の推進

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	ブランド商品選定数	10品	0品	13品	13品	17品	17品	
B	新たな特産品開発数	1品	0品	0品	0品	0品	0品	

⑤ 効果的な観光情報の発信

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	観光ガイドブックによるおすすめルート設定数	10ルート	4ルート	4ルート	4ルート	7ルート	9ルート	
B	匠瑳市をロケ地とする映画・番組数	10本/年	7本/年	5本/年	4本/年	4本/年	6本/年	
C	歴史的建造物などを活用したイベント開催件数	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年	

⑥ 中小企業の経営基盤強化

指標		目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A	中小企業組合の設立件数	2件/年	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年	1件/年	
B	融資および利子補給制度利用件数	250件	237件	246件	243件	244件	215件	

基本目標	2 ～そうさ!! 匠で暮らそう～ 匠市への定住促進を進める
関係課	企画課

1 数値目標

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
社会増減数	▲291人		▲177人	▲326人	▲451人	▲569人	

2 具体的施策とKPI

① 定住・移住人口の確保

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 転入者マイホーム取得奨励金を活用した転入者数	380人	188人	284人	344人	423人	508人	
B 空き家バンク物件登録数	50件	15件	18件	24件	34件	38件	
C 空き家バンク成約数	15件	4件	6件	9件	12件	13件	

② 高校生のまちづくりへの参加

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 匠市に住みたいと考える高校生の割合	15.0%	9.0%	-	-	-	-	7.7%

③ 生涯活躍のまちづくり

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 生涯活躍のまちづくり検討のための協議会設置数	1件以上	0件	0件	1件	1件	1件	
B 生涯活躍のまち拠点の設置数	1件以上	0件	0件	0件	0件	0件	

基本目標	3 ～そうさ!!匠磋で育てよう～ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を満たす
関係課	福祉課、健康管理課、学校教育課、企画課

1 数値目標

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
合計特殊出生率	1.47	1.35	1.37	1.24	1.23	0.98	

2 具体的施策とKPI

① 子育て世代のコミュニケーションの充実

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 年間つどいの広場利用者数	9,000人/年	8,661人/年	8,797人/年	6,919人/年	7,257人/年	6,599人/年	
B 子育てサークル数	2サークル	1サークル	1サークル	1サークル	1サークル	1サークル	

② 子育て世代の負担軽減

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 病児・病後児保育実施か所数	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	
B 一時保育実施か所数	8か所	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所	
C 障害児保育実施か所数 (助成か所数)	11か所 (7か所)	11か所 (6か所)	11か所 (0か所)	11か所 (0か所)	11か所 (0か所)	12か所 (0か所)	
D 育児休業取得率	男性10.0% 女性40.0%	男性2.6% 女性31.9%	-	-	-	男性2.8% 女性42.7%	
E 子育てについて不安や負担を感じる人の割合	3.0%	5.1%	-	-	-	5.1%	

③ 子どもたちの遊び場の確保

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 放課後児童クラブ実施か所数	14か所	11か所	11か所	11か所	11か所	12か所	

④ 出産しやすい環境づくり

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 両親学級への参加率	30.0%	22.8%	18.5%	20.4%	24.4%	21.5%	

⑤ 婚活支援の充実

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 婚活イベントのカップル数	150組	47組	63組	87組	101組	111組	
B 婚活サポーター数	10人	0人	0人	0人	4人	4人	

基本目標	4 ～そうさ!! 匠でつながろう～ 地域との多様な連携を進める
関係課	環境生活課、産業振興課、企画課

1 数値目標

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
協働によるまちづくりが推進されていると思う市民割合	20.0%	15.7%	-	-	-	24.2%	

2 具体的施策とKPI

① 多様な主体による連携・協働の促進

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 市内企業と若者のマッチング支援による就職者数（再掲）	10人	0人	0人	0人	0人	0人	
B 婚活サポーター数（再掲）	10人	0人	0人	0人	4人	4人	

② 交流人口の増加

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 観光入込客数	1,100,000人/年	1,017,659人/年	976,678人/年	950,021人/年	1,013,079人/年	999,039人/年	
B 宿泊客数	18,500人/年	18,460人/年	14,313人/年	5,553人/年	4,550人/年	6,329人/年	

③ 都市と農村の交流の推進

指標	目標 (H31)	現況 (H26)	実績 (H27)	実績 (H28)	実績 (H29)	実績 (H30)	実績 (H31・R1)
A 市民農園利用者数	90人	29人	32人	33人	31人	31人	
B 農業体験・交流イベント参加者数	700人/年	560人/年	767人/年	599人/年	501人/年	416人/年	

※統計やアンケート結果を指標としているものは、統計公表やアンケート実施がない年は「-」と表記する。

※各年の値は、原則として年度末の値だが、項目によっては年度途中の値となっている。

7 用語の解説

ア 行

ICT（あい・しー・ていー）

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のことをいう。
IT＝情報技術の概念をさらに一歩進め、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。時間や場所に関係なく、情報を伝達、共有できる環境や技術のこと。

空き家バンク

空き家の所有者などから提供された空き家に関する情報を、ホームページなど通じて空き家の利用希望者へ提供する制度。

一般会計

会計年度（4月1日～翌年3月末日）における国および地方自治体の収入（歳入）と支出（歳出）の出納を経理する会計。

SNS（えす・えぬ・えす）

Social Networking Service の略で、インターネット上で社会的なつながりを促進するサービスのこと。

NPO（えぬ・ぴー・おー）

Non Profit Organization の略で、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づき法人格を取得した特定非営利活動法人のこと。

エンパワーメント

自己決定する力、仕事上の技術力、経済的な力、物事を決定する場での発言力などを身につけ、その力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画すること。

カ 行

核家族

夫婦とその未婚の子どもからなる家族。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる。

グリーン・ツーリズム

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
田植え体験や果物狩りなどの農業体験やイベント、農家民泊、農家レストラン、直売所等への滞在を含む。

合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1 人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを表す。

国勢調査

我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査。

国民希望出生率

結婚や出産に関する国民の希望が叶った場合の出生率。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)

厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う機関。

サ 行

サービス付き高齢者向け住宅

安否確認や生活相談サービスが提供される高齢者向けの賃貸住宅。医療・介護と連携し、高齢者の安心を支える。都道府県単位で認可・登録され、サ高住と略される。

ジェンダー

生物学的な性差(sex)に対して、性別に基づき期待される役割やイメージなどの社会的・文化的な性差のこと。

自然増減

ある地域における出生と死亡による人口の増減。出生が死亡を上回れば自然増、死亡が出生を上回れば自然減となる。

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域資源を磨き上げ、その魅力を発掘し、内外に情報発信することで、知名度やイメージの向上を図る取組のこと。

社会増減

ある地域の人口において、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減。転入が転出を上回れば社会増、転出が転入を上回れば社会減となる。

重要業績評価指標 (KPI)

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標を指す。KPI は Key Performance Indicator の略。

純移動数

ある地域の一定期間中における転入数と転出数の差。プラスかマイナスの符号を持ち、転入が転出を上回るときはプラス、転出が転入を上回るときはマイナスとなる。

純移動率

純移動数を当初の人口で割った値。

生涯活躍のまち

人口減少が進む中で、都市部等を中心とする市の区域外から、多様な知識や経験を持つ健康でアクティブな中高年齢者の移住を積極的に受け入れ、さらなる健康づくりを進めるとともに、子どもや若者等の多世代との協働により、生涯にわたって活躍できるまちづくりを推進し、もって地域の活性化を図ることを目的とした構想。

少子高齢化

出生数が低下する一方で平均寿命が伸びたことにより、人口全体に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まること。

常住人口

調査時に常住している場所で調査する方法(常住地方式)による人口。

人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

人口ピラミッド

ある地域における年齢階層別人口を、低年齢層から高年齢層へとピラミッド状に積み上げて作成した図。

シーズ

企業が新たに開発することによって、消費者に提供されるようになる技術・材料・サービスのこと。

タ 行

団塊の世代

昭和 22～24 年(1947～1949 年) ごろの第 1 次ベビーブーム時代に生まれた世代。

地産地消

地元で生産されたものを地元で消費すること。

長期ビジョン

日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」のこと。

調査信頼度

アンケートの回答結果が、どの程度の精度を持った回答結果であるのか信頼度を示すもの。

転出超過

一定期間における転出数が転入数を上回っている状態をいう。

転入超過

一定期間における転入数が転出数を上回っている状態をいう。

特別養護老人ホーム

要介護高齢者のための生活施設。入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話などが提供される。

トップセールス

首長が地域の広報担当者やセールスマンとして、市の特徴や特産品等の地域の魅力を、他の地域や企業等に売り込むこと。

ナ 行

二地域居住

都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。

日本創成会議

10 年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定すべく、産業界労使や学識者など有志が立ち上げた組織。

ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態(エコ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、ヘルス・ツーリズム、インフラ・ツーリズムなど)。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、教育と保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を行う施設。

年齢3区分別人口

15 歳未満人口(年少人口)、15～64 歳人口(生産年齢人口)、65 歳以上人口(老年人口)で人口を区別し、年齢3区分別に分けたもの。

ハ 行

パブリックコメント

行政機関が法規や計画等を定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つであり、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action (改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

ブルー・ツーリズム

漁村及び沿海地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。地引網や潮干狩りなどの漁業体験やイベント、マリンレジャーや、漁家民泊、漁家レストラン、直売所等への滞在を含む。

ふるさと納税

自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000 円を越える部分について、所得税と住民税から控除される制度。

プロモーション活動

商品(サービス)の販売、認知、理解、好感度を促進・向上させる一切の活動。

マ 行

まち・ひと・しごと創生総合戦略

長期ビジョンを踏まえ、5か年の国の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。第1期戦略（2015年度～2019年度）の取組や成果、課題、新たな時代の流れを踏まえ、2020年度～2024年度を計画期間とする第2期戦略が策定されている。

まち・ひと・しごと創生本部

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し設置された国の機関。

ヤ 行

UIJ（ゆー・あい・じぇー）ターン

大都市圏の居住者が地方に移住することで、Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地から離れた地方へ移住する形態を指す。

ラ 行

レジリエント

強靱であること、しなやかであること。また、速やかに元の状態に戻る回復力のこと。

6次産業化

農林水産業・畜産業などの第1次産業とこれに関連する第2次産業（加工）、第3次産業（販売など）に係る事業の融合などにより、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

ワ 行

ワーク・ライフ・バランス

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などに係る個人の時間を持てる健康で豊かな生活を実現すること。

第2次

匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行：令和2年3月

発行者：千葉県匝瑳市

編 集：匝瑳市役所企画課

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

TEL：0479-73-0081 ／ FAX：0479-72-1114
